

・地域におけるサポート体制をコーディネートする(生命の危険がある事例についての)
・地域における、住民どおしのネットワーク化
・地域における健康づくり活動の推進 ・住民の組織化への関与
・地域における問題点をアセスメントしそこから事業を計画、運営 ・幅広い事例に介入し、そこから連携機関を導きだす力、問題解決できる力
・地域にもどってきている虐待や家庭への関与
・地域に応じたニーズの把握とその対応 ・関係機関、職種との連携、情報の共有化
・地域に住んでいる住民の生活実態をつかみ、それを地域の課題として住民と主体的に共に考えていける力をつけていくことが大切だと思う。看護職としての視点も持ちつつ、人間のライフサイクルに関わり仕事をしていける職業を誇りに思い仕事をしていきたい
・地域に存在する社会資源(住民も含む)をつないでシステム化する能力 ・他職種へのスーパーバイザー的役割
・地域に入り、直接住民と関わりどの様なニーズ(時代と共に変化している)又、問題があるかを見きわめる視点と、それを事業に生かしている事。・緊急性を求められる事例への対応
・地域に入り込み住民の生活をよく知ること ・子育てに関する教育的場(あそび、つどう場以外の発達にからめたところ)
・地域に必要な、インフォーマルサービスの育成 ・行政内での企画、他の部署と連携した事業を行っていくこと
・地域に閉じこもっている人々への対応 精神疾患、虐待ケース等
・地域ネットワークづくりへの支援、強化 ・一次予防(健康づくり、介護予防) ・地域でのコーディネーター力の強化
・地域ネットワークのコーディネーター的役割
・地域のつながりが活性化していくような取り組み。母子、成人、老人と分かれて活動していく中でも、最終的には人とのつながりを絡んでいける活動。
・地域のニーズにかかわる、各専門機関との連絡調整業務 ・複雑化する事例の問題整理の機能
・地域のニーズに目を向け、インフォーマルorフォーマルな社会資源として活用出来るようにする ・他機関との連携により、トータルの支援の指導、助言が出来る ・住民の訴えを十分受容し、共感すると共に、適切な支援が出来ること
・地域のニーズをとらえるための活動 ・それを政策に反映していくこと
・地域のニーズ把握と施策化 ・他機関との連携、コーディネート機能
・地域のネットワークづくり
・地域のネットワーク作り(関係機関が連携しやすいように関係作り) ・関係機関の調整役
・地域の課題を事業に反映していけるよう、分析、評価及びネットワーク作りやシステム化に向けて、力量をつけていければ… ・ケース、関係機関への連絡調整は必要
・地域の課題を把握し、施策化する能力
・地域の既存サービス(社会資源)の把握と効率的なコーディネート ・統計に基づく事業の展開と評価
・地域の健康(状況度?)を推進する業務。 ・地域住民の力をむすびあい、地区組織として地域に根づいたものをつくりだす業務
・地域の健康づくり活動する組織の育成・支援 ・介護予防活動の充実
・地域の健康ニーズや健康問題を正しく分析し、保健活動を企画していくこと。また他機関と連携を強化した保健事業の展開すること。問題解決に向け事例と関わっていくこと。
・地域の健康に関する課題をつかみ、政策へ反映させられる能力
・地域の健康を住民とともに考えるコーディネーター ・幅広い視野と柔軟な思考能力
・地域の健康課題に応じた行政施策の展開
・地域の健康課題に地域住民が取り組んでいけるように支援する(児童虐待を予防など)
・地域の健康課題の改善に向け、施策化していく企画力、行動力。・住民主体を目指し、うまく住民をまきこんでいく力。住民自身が力をつけられるように、人や組織を育てていける能力。・パソコンなどでデータ管理や統計分析できる能力。
・地域の健康課題の把握 ・保健計画の策定、施策化、評価 ・住民の主体的な健康づくりへの支援 ・効果的な保健活動を実施するための連携、ネットワークの構築
・地域の健康課題の把握、それにより必要とされる事業の展開 ・普段からの他機関との関わりを大切にいく ・情報を得、市民に還元していけるように。
・地域の健康課題や住民ニーズを把握し、住民と協働で課題に取り組む
・地域の健康課題を分析、住民に情報提供し、住民自らが実施できるよう、具体的、専門的に支援していくこと。
・地域の健康管理者としての自覚をしっかりともち、自分の地域の実情の把握と、関係者のネットワーク、住民主体の自主的、健康づくり、運動の育成に努力すること
・地域の健康問題の把握と、それに対応した保健サービスの為の社会資源の開発。
・地域の健康問題の把握と解決への提案 ・問題解決に向けて住民の支援
・地域の健康問題への対応(マスへの対応)→問題の整理、対応策の企画も含めて ・住民の健康に関する個別支援(個への対応) ・地区組織の育成
・地域の健康問題を行政事業として企画化すること
・地域の健康問題を評価し、施策につなげていく ・住民から信頼され、気軽に相談できる存在であること
・地域の現状を把握し住民の生活を専門職の知識を生かして予防活動、サービス利用の調整、相談等により援助していくこと(どの健康レベルの人でも住み慣れた地域でその人らしく暮らしていけるように援助する)
・地域の個々の住民が、良い生活をしていくための支援(サービスの調整、提供) ・各種健診、健康教育等の充実
・地域の個別に存在するニーズを具現化し、施策に反映させていく能力 ・家族会、ボランティア育成に関する地域住民組織活動への関わり
・地域の支援ネットワーク作り(住民組織化)
・地域の実情にあった疾病・介護予防
・地域の実情にあわせた、健康問題解決のための事業の企画、立案、評価 ・多職種専門家が、事例に関わりを持つが、その把握、アドバイス
・地域の実情に合う形での事業展開
・地域の実情やニーズに即した業務が重要 ・一つの分野だけでなく、その人の生活全てを視野に入れた幅広い仕事をする必要がある。
・地域の実態をすいあげて政策にのせていく力 ・地区組織や住民の力を育てる
・地域の実態把握から、事業計画、実施、評価を健康づくりの視点からしっかりとやるべきと考える。
・地域の実態把握と問題解決の為の地区組
・地域の住民と密接に関わり、人々の問題や要望を吸いあげ行政施策につなげていくこと
・地域の住民を主役にした健康づくりへの関与(自主的活動の創り上げ、リーダーの養成、継続の支援)
・地域の情報・データ把握・管理 ・事業の評価 ・地域に合った事業の企画・調整(予防的視点で)

・地域の情報やニーズをキャッチし政策にあげていくこと
・地域の状況をとらえ、地域の中での予防的な活動、地域づくり
・地域の人の声をいつでも聞ける、地域に密着した保健師でいること
・地域の人々が気軽に相談できる窓口として利用してもらえるよう機能する。必要時にサポートする ・健診などを通してフォローの必要な人を見極めサポートする。・健康づくりのための活動
・地域の生活、健康状態を総合的に把握し、問題解決していける能力 ・問題を見極める能力と連携能力
・地域の声を施策へ生かし、評価していく
・地域の声を聞き、できるだけそのニーズに答えていけるようにすること
・地域の組織民生委員との善段からのやりとりで住民の動向を知っておく、問題となる前の介入の方法について検討 ・第一線で関わる、ケアマネジャー、訪問員、在支職員への指導 ・どの制度にもならないが支援が必要な人への支援
・地域の中で、活躍していける人材の育成とそのグループとの連携 ・予算やその他ハード面の必要性について、周囲を動かす能力。・他職種、他機関の役割の把握とマネジメント ・対象者の気持ちを理解し、大切にすること
・地域の中で、孤立していたり、情報が得られていないケースへの関与 ・保健師のPR
・地域の中での、健康づくりに対する組織作りへの関与(住民主催の自助グループ作り)
・地域の中でのサービス事業所のカラーや内容の把握 ・他機関のスタッフを知り、いざという時に相談し合える環境づくり ・地域住民への健康意識を高めるアプローチ、疾病予防活動
・地域の中での住民参加による事業の展開や他機関含めた連絡・調整
・地域の動向に常に目を向けたサービスの提供 ・ハイリスクなケースへの早期関与およびハイリスクケースをくい止めるための危機意識の向上
・地域の特性、住民の声を取り入れた活動のしくみ づくり
・地域の特性の把握調査し健康問題を明らかにし働きかけること ・地域住民、関係機関との連携
・地域の特性をふまえた上での他機関との連携・情報提供
・地域の特性を活かした活動への支援「事例」から「理論」を導き共有すること ・地域の特性以外の共通するスキル(新任時地域保健従事者現任教育の例示などのような項目)を明確にし全国でこれを活用できるようにすること 保健師自身が胸を張って「これをやっています」と言えるように。
・地域の福祉推進のための基盤づくり ・地域活動 住民グループ、自主グループへの支援 ・早期発見のための技術アップ
・地域の保健、福祉サービスを提供する専門職、事務職の連携、調整機能。・事例を通して把握した健康問題を市政に生かしていく役割が求められていくと思う。
・地域の保健・福祉、推進のための基盤づくり ・住民組織・自助グループへの支援 etc
・地域の保健・福祉・医療に関わる人たちとの交流と情報共有(住民組織、民生委員、関係部署、医師会等) ・困難事例への適切な対処をするための技術の学習
・地域の保健医療福祉の検証から導き出した事業の企画化
・地域の母子保健→子育て支援機関との連携
・地域の民生委員や在宅介護支援センターなどからの支援困難事例への対応
・地域の問題や状況を、客観的なデータ・評価等で示し(他職種にもわかるよう、納得できるよう)行政を動かしていく機能。・相談等でのアセスメント能力…他職にはない保健師特有の専門性か？と現状では感じている。
・地域の問題をとらえて対応策を事業として起こしていく ・自己で問題解決が困難なケースへの対応
・地域の問題を自分から発掘して関係機関との連携をつくる ・実態把握 ・システムづくり
・地域の問題を住民といっしょに考え、解決策をみつけていくコーディネート役
・地域の役員等、または住民・家族・本人からの相談に対応する姿勢、ニーズを的確に判断し、社会資源を活用できる力を養うこと ・個々の事例を通して、地域組織づくりに連携できるようにすることが大切 ・関係機関が増加しているので、ケースマネジメントできる力を養うこと
・地域をネットワーク化する能力 ・介護予防の視点で、健康づくり
・地域の連携を深める活動
・地域へのアンテナを高くしながら、必要となるその時に関わっていけるようにすることができるようにしていく。・他機関とのつながりを置きおきながら困難ケースについて、又、事業展開をかかわっていきけるようにしていく。
・地域へ向かい(目標をもち)健康課題の発見 ・個から学び集団へ、予防活動へと展開していく(個に関わるのが苦手になってきている傾向) ・いかに住民組織、関係機関と日常連携し健康面のサポートするか、記入例の1. 2. も同感します
・地域や個人のエンパワメントを引き出していく力
・地域をつなぎながら住民のエンパワメントを高めていく今以上に保健、健康に関わる知識やコミュニティ育成の力量が必要だと思います。
・地域をとらえ、行政の施策に生かせるような力
・地域をマスとしてとらえることのできる視点。(今まで統計的なことを含め地区把握していたはずだがちゃんとできていなかった。地区診断をでき全体をコーディネートできる力が是非必要と思う。) ・どんどん変化していく情報をふまえて過去の業務にとらわれず新しい知識を吸収する能力。
・地域をみる視点
・地域をみる視点からの活動 ・健康を守るための予防活動
・地域をよく知り、地区診断を行ない、その地区特性に合った計画、実行、評価を行い、住民サービスに努めること
・地域を把握している保健師の利点を生かして、施策化(事業化)する能力(その際事務職をはじめとする行政職員や、関係機関の調整を含む)
・地域活動、コミュニティづくりをしていく
・地域活動の推進
・地域及び個人ともに、アセスメントをきちんとできる能力、また、それにもとづいた計画、企画、実施。・保健事業を目にみえる形で実施すること、評価、外部に対して説明できる能力(理解されることも含めて)
・地域型在宅介護支援センター等からの処遇困難事例について処遇を一緒に検討すること ・他職種や他機関と情報交換しながら共働した保健事業を展開すること
・地域支援のネットワーク作り ・困難事例への関与 ・住民に必要な新事業の企画、運営
・地域実状をふまえた事業の提案、展開 ・事業後の結果、考察能力
・地域主体での健康づくり運動が運営できるような組織づくり、ネットワークづくりを行うこと
・地域住民、関係機関をまきこんだ健康づくりグループ等(自主グループを含む)の企画、調整 ・統計から、予防活動へ結びつけた事業の展開
・地域住民、組織と協力して、子育てをしている母の孤立、ストレスを軽減。
・地域住民が「健康になろう」という動機づけを行える能力。住民自らが、動けるような、バックアップの能力。・命に関わるような危機介入事例への関与と支援方法を検討するための協力機関との連携
・地域住民がこまっているが介入が困難なケースへの対応

・地域住民からの相談etc…コミュニケーション技術 現在行っている業務は全て、重要と思います
・地域住民が安心して暮らしてゆくため、健康という側面から、問題をとらえ企画立案施策化してゆく能力・民間企業との連携してゆく力
・地域住民が健康的に生活し、健康寿命を延伸できるような支援。・健康問題が潜在化している事例への介入
・地域住民が困った時に支援が受けられるためのシステム作り
・地域住民が主体となる健康づくり活動 組織づくりへの関与
・地域住民が主体的に関わる(行う)活動への協力(主体的となるまでのコーディネートも含む)
・地域住民とタイアップした保健活動・他機関から依頼のあった際の事例への対応
・地域住民とともに(自助グループ・各地区組織)健康づくりについて取り組む事業に関与。
・地域住民との協働
・地域住民との交流を密にし、住民のニーズに合った支援
・地域住民との連携・虐待等、生命に関わることへの予防・地域が保健師の業務内容が周知できるような働きかけ
・地域住民と一緒に地域づくりや健康問題について考えていく能力。・危機的事例への介入の際のネットワークの軽さ
・地域住民と共に進める健康づくり活動の推進・心身の健康に関する困難ケースへの対応(サービス調整等)は、「看護職」の目を持った、「行政職」の保健師が行うことで問題解決や様々なニーズに応えられると思う
・地域住民と協働した事業展開(健康づくり、まちづくり施策)
・地域住民と協働しての健康なまちづくりのための計画
・地域住民と密接に関わり、地域の特性やニーズに合わせたサービスを提供していくこと
・地域住民にも見える保健師の訪問指導とその効果・問題解決出来なかった例やうまくいった成功例等、地域住民に振り返ってもらい気付いてもらう活動、同様の問題が起こらないために何が必要かを考えていく力、それを考えるに当たり周囲(関係機関や住民等)巻き込む力量
・地域住民の、相談窓口。
・地域住民のニーズからの政策形成機能(本庁機能の強化)・地域住民とともに活動できる事業への関与・さまざまなサービスからもれたり、トラブルがあるケースへの関与
・地域住民のニーズに応じた地区組織活動の育成
・地域住民のニーズの把握と的確な対応、活動
・地域住民の係る各種機関の総合調整
・地域住民の健康づくり・地域住民の自主組織化
・地域住民の健康づくり。・業務の対象者等、担当制でneedに応じた支援が必要と考える。
・地域住民の健康づくり事業 地域住民と一緒に考え一緒に事業を実施していくことが必要・様々な関係機関、職種と連携を固りながら事業を実施したり、事例にかかわっていくことが大切
・地域住民の健康に関することへの関与
・地域住民の健康への認識の正進化、個性との関連性について、実践活動に向けた住民の意識化への働きかけ(セルフヘルプブクアー支援)・地域での子育て支援事業、子育てサークル、育児支援、育児相談を、通しての子育て不安や虐待予防に向けた支援活動・個別の事例の支援を通して地域支援ネットワークの構築及びコーディネート
・地域住民の健康支援のため、住民自身が自分の体の状況が具体的に理解でき行動変容につながるような健康教育と、住民の個人努力では解決しがたい公衆衛生の側面からの施策の双方からの支援が必要であり、そのための力量形成が重要と考える・本来の保健予防活動のためには、一次予防(予防可能な疾患の)に重点的にかかわる必要あり
・地域住民の参画による健康づくりの為の地域保健活動。
・地域住民の自主的活動のサポート、コーディネート・他職種との連携 役割の明確化、分担・家庭訪問でのサポート
・地域住民の身近な相談、支援者・地域住民が明るく健康で楽しく暮らせるような町づくりの参画
・地域住民の力や能力をもっと引き出す事・介護を受ける側や介護する人の意識改革、自立支援のあり方や介護予防の方策について・高齢化問題より少子化問題にもっと力を入れていく必要がある
・地域住民をまきこんだ保健活動・地域住民のニーズを行政施策に反映できる能力
・地域全体が健康で過ごせるように、情報提供を行い、知識等の普及啓発につとめる。・同じ職種の者同志での話し合い(異職種間ももちろん)と適切な援助についての判断
・地域全体のコーディネート・健康づくりと介護予防
・地域全体の健康づくりへの関心と行動変容。維持継続を促すこと(地域全体の健康づくり活動の底上げ)・壮年期対策、歯科保健対策
・地域全体の健康水準の向上につながる活動
・地域全体の健康度のアップにかかわること・個別事例については、かなり困難ケースが多いので他機関と連携をとり、専門機関につなげるなどして一人でもかえこまないことが重要であると思います。
・地域全体へのかかわり。(全体の統括など。)
・地域全体への働きかけ、住民を巻き込んでの保健活動
・地域全体や住民のニーズの把握と、それを統計的・科学的に分析し、施策にいかすこと。何となく業務をやるのではなく、目的や目標をもった事業を行うこと。
・地域全体をみた中でのコーディネートの役割・他機関からの依頼のあった事例への関与、困難事例への関与など個別支援と地域全体の支援(健康なまちづくりへの住民支援)
・地域全体をみる能力
・地域全体を見渡しての業務
・地域組織、住民や家庭訪問などを通して、生の声を活かしていく活動・他機関から依頼のあった事例への関与・市全体として企画などから関わっていくこと
・地域組織づくり 住民パワーを活かした保健事業の取り組み
・地域組織づくりのための、予防活動のための、他職種間のコーディネート
・地域組織のひとり暮らし高齢者の身守りのシステムづくりの支援・成年後見、虐待、単身で痴呆の人の処遇の支援
・地域住民が、PHNを頼ってきた時には、よく話を聞き、その対策等と一緒に考えて、行動をすること。(信頼関係を持つこと)・情報管理の必要性。(データ管理、永年のコンピューター関係)・責任感等。
・地域特性に応じた保健衛生統計の分析と健康施策の提言、実施ポイントをしぼる。重点課題と達成目標を明確に。・事業に応じた(感染症、DV、障害者etc)ケースの対応や、それらの問題を予防するための健康教育や啓発
・地域特性を分析し、課題を解決する力。ひいては、企画・調整能力
・地域保健の視点で事業展開をしていく・専門性を高めていくこと(1人1人が)
・地域保健医療(特に精神)のエキスパートとして困難事例への介入・地域に密着した地区組織づくり

<p>・地域保健活動の原点に立返り、住民の健康づくり活動を組織化していく健康増進業務への関与が重要と考え、健康政策に関し、住民のニーズを把握した事業の企画と展開できる能力、最新の知見に基づいた指導能力が求められている。          ・従来の保健分野における専門職としての活動に加え、新たに福祉分野(障害福祉、介護保険、児童福祉)におけるケアマネジメント業務への関与が重要と考え、行政職員として政策立案などに関与していく能力、他分野と調整するコーディネート(連絡・調整)能力が求められている。</p>
<p>・地域保健業務にかたよることなく、介護保険に関すること、障害福祉、高齢福祉、児童福祉、社会福祉等の知識を深めること。また、他機関との連携をとり、家庭訪問、相談の際は専門職としての関わりをもつ。</p>
<p>・地域保健全体をとらえ、事業等に結びつけていくこと。・個人では解決できない事例への支援</p>
<p>・地域保健福祉計画</p>
<p>・地域役員の方々と協力しつつ住民の健康維持のために早期対応をはかる ・地域での予防活動</p>
<p>・地区の状況を把握し、分析する力、計画、立案する能力。・生活者としての視点に立った個人のニーズをつかみ、いっしょに関わること?</p>
<p>・地区の組織活動、グループ活動への関与 ・他機関との連携業務によって専門性を発揮</p>
<p>・地区の把握 ・精神保健分野での予防 ・自殺の予防 ・1次予防の充実</p>
<p>・地区の問題を統計的にとらえる能力と事業の開発 実施 評価 ・住民の生活をよくみ、よく声を聞き、行政に反映</p>
<p>・地区の問題を把握する能力</p>
<p>・地区をしっかりと把握し、住民ニーズに対する保健予防的関わり ・個別ケースの対応。</p>
<p>・地区を適切に診断し、問題点改善のために企画立案評価できる能力があること ・困難事例に関連機関や社会資源を活用して支援していける力をもつこと</p>
<p>・地区活動 ・健康づくり、介護予防活動</p>
<p>・地区活動 ・個別対応 ・健康危機管理</p>
<p>・地区活動から住民ニーズをとらえ、住民主体の健康組織活動の推進(健康づくり、介護予防活動) ・行政職員としての資質の向上 ・求められる職域が広がり、すべてもらうるのは、きびしい状況であり、専門職としてスキルアップし担当となったところを深める努力が大切でしょうか</p>
<p>・地区実態を分析し、ニーズを特定し合理的な解決の方策を提案する力 ・住民と対等な関係で業務を推進できる能力</p>
<p>・地区住民との連携とグループの育成 ・ケースに対するマネージメント能力</p>
<p>・地区住民と協働して健康づくり活動が展開できる能力</p>
<p>・地区診断</p>
<p>・地区診断 ・多機関との連携 ・他機関から依頼のあった事例への関与</p>
<p>・地区診断 ・保健福祉情報の収集と情報を分析する能力 ・交渉能力</p>
<p>・地区診断(住民参加型) ・保健師業務が多様化しているので情報取得 ・コーディネート</p>
<p>・地区診断、時代背景をとらえてのニーズ把握と対策のみみて ・かわっていく公衆衛生の課題、技術についていくこと、研修 ・他機関と連携できる力</p>
<p>・地区診断→私たちが対象としていくこと。集団の明確化 個の明確化 数で出していく→計画→実行→評価</p>
<p>・地区診断に基づいた予防活動 ・困難事例への対応 高齢者についてはケアマネ、地域在介の相談援助</p>
<p>・地区診断や評価が行なわれた上で実施される事業 ・育児支援、介護相談等による虐待を事前に防ぐ取り組み ・地区組織の育成・支援</p>
<p>・地区診断をおこない適切な保健事業、住民サービスを企画し、予算をとり実施していくこと ・評価を適切に行うこと ・他機関とうまく連携をして事業を展開していくこと</p>
<p>・地区診断をする能力 ・政策を考える能力(専門職能力+事務能力) ・熱意</p>
<p>・地区診断を確実にし、地域や住民のニーズをしっかりとらえた事業の展開 ・精神分野に関する相談、援助技術(思春期、成人、老人、母子etc全ての年齢領域において)</p>
<p>・地区全体を把握し、将来を見据えての保健事業の展開 ・地域住民との協働のまちづくり ・行政業務能力の向上</p>
<p>・地区組織づくり、ネットワークづくり</p>
<p>・地区組織とのネットワークづくりのマネージメント力。(健康に関する) ・精神関係事例への関与。・種々予防活動。</p>
<p>・地区組織の育成 ・市の施策への関与(企画、立案能力)</p>
<p>・地区組織の育成、支援 ・他機関との連携、ネットワークづくり</p>
<p>・地区組織活動</p>
<p>・地区組織活動 ・危機管理 ・住民のニーズにそった保健福祉サービスの提言</p>
<p>・地区組織活動の支援(自主グループづくり) ・必要な地きかんと連携を、さらに回り予防という観点からめざすまちづくりに向けとりこんでいく。</p>
<p>・地区把握 ・住民の声を拾うこと、それを計画に反映させ、住民と協働していくこと</p>
<p>・地区把握、分析し、事業につなげる業務 ・地域力を高める(介護予防、子ども、老人虐待予防ができるような力)ための地域への働きかけのノウハウ、地区組織づくり、関連機関との調整力 ・ケースワーク</p>
<p>・地区把握し、問題点に向けての保健活動</p>
<p>・地区把握をし、健康教育等へ生かす。地域住民との連携、もっと地区へ出かけていくこと。</p>
<p>・地区毎のケア体制の充実への関与 ・地域づくりにおける健康づくりの視点をもったとらえへの支援 ・個別対応事例への関与(家族間の調整ができていない事例 家庭の介護、療育能力が低い事例)</p>
<p>・地道な地域活動(住民の直接の声を聴く) ・住民の声をとり上げた事業企画</p>
<p>・地方計画策定を企画し、中心になって進める力 ・活動の根拠を示し、上司や庁舎内に活動の意義をPRできる力 ・活動の中で研究を行える力 ・虐待事例の関与</p>
<p>・地方分庁の中、地域住民とともに、考えていく保健活動、その中からの企画立案を行政に反映。行政の中での保健師のアピール、評価を高める、地域住民の中から保健師の評価が高くなるような活動(関係機関との連携) 1. 虐待 2. 精神 3. 健康づくり</p>
<p>・痴呆の人への早期介入や他機関との連携 ・介護予防事業 地区組織活動の支援(母子子育てボランティアなど)</p>
<p>・痴呆の早期予防体制 ・介護予防事業の先駆的取り組み ・中・高校生への性教育(正しい知識の普及)(女性がん予防)</p>
<p>・痴呆や精神疾患あり、在宅生活(一人暮らし)に支援の必要なケースへの関与</p>
<p>・痴呆予防可能な事例への関与し、痴呆予防体制を関係機関と連携しながら行う</p>
<p>・中、高校生に対する健康教育</p>
<p>・中心となってコーディネートする能力が必要と思う</p>
<p>・町づくり(いろんな分野)の為、他分野の人の調整</p>
<p>・町づくりの視点での健康づくりに関する施策の企画力・住民組織や、区内関係機関との連携能力</p>
<p>・町においては合併問題が、非常に業務に重大な問題となり、のしかかってきている。業務のすりあわせ作業、円滑な業務実施。その中で保健師の専門性を高めていくという大きな課題がある</p>

・町民が必要としていることを保健活動に取り入れていくことが必要。・教室活動は住民が主体となり実施していけるような働きかけ。
・調査及びその結果の分析 ・エビデンスの考え方をマスターすること ・コミュニケーション、調整能力を高める
・調整機能
・調整機能 ・機関連携が必要な事例や危機介入事例への対応
・調整能力 ・疾患の理解や援助方法等についてのより高い専門性(広く、深く)
・調整能力 ・住民のニーズを施策化できること(政策や事業企画への関与)
・調整能力(地域、関係機関)→自立に向けた支援ができる ・危機介入
・調整役
・超高齢社会における高齢者の自立支援、介護予防 ・虐待などのような社会的問題における保健師の役割の認識と迅速的確な対応
・長期(中期)的な見通しをもって地域の課題の評価、施策化をしていく
・長期的にみた予防事業の企画、展開 評価 ・事例や住民ニーズのつみあげをもとにした事業計画
・直接サービスの現場から離れると地域が見えなくなると思う 直接サービスに関わりながら、地域全体の健康づくりを考える。(何かに焦点をあてて)計画だけで終ることなく実行し体制づくりまでできるとよい ・保健師の配属されていない部署への配置 ・忙しい業務の中、訪問に時間がとれない現実はあると思うが、訪問は保健師業務の基礎と考える
・直接住民と接し、住民組織の育成や地域へ働きかける活動を通じ目に見える成果をあげていくこと。(事業量の増加に伴い業務量が増え保健師本来の仕事ができにくくなる) ・保健師という専門職として問題点や疑問点に気付く感性。 ・他職種、他機関、住民と効率的に連携をはかり、保健活動の協力者や理解者を増やしていくこと
・直接的な住民サービスを行いながら、政策に関与していく能力 ・地域の様々な資源の開発 ・チームケア能力 ・地域ケアに関わる人たちのケースマネジメント能力向上への支援
・通常の定期的業務を行ないながら危機介入に関与していくのは困難になるのでは、ないかと思う。あれもこれもと言われても余裕がない
・的確な判断力 ・関連機関との連携や調整
・当事者の立場にたったコーディネートと他機関との連携 ・保健師業務を他機関に理解してもらう取り組み
・当事者主体にした事例への関与 ・社会情勢をふまえた専門職としての対応(スキルアップ)
・統計処理ができ、科学的根拠を持って、住民の健康問題解決に関与できる ・保健活動の効果をデータ、お金で評価できる
・統計処理と地区診断 財政へ影響を与えるだけの評価の資料作成 ・いかに住民を把握できるか
・統計等の裏付けに基づく企画・立案(予防活動を主に) ・住民と共に考え、住民の組織化を行うこと。
・働きざかりの年代へのアプローチ(予防活動) ・地域の特性をいかした予防活動(心身面)
・特に、母子保健、精神保健の分野が重用になると思います。(医療機関、学校、児相、地域と連携していく必要がある) ・感染症、災害時などの緊急対応など
・独居などの痴呆症状のある方への介入 ・知的障害家族への介入
・独居老人、高齢者世帯で、問題が表面に現れにくいケースへの関与。・問題が複雑化しているケースへの関与。・痴呆高齢者への関与。(本人、家族への支援)
・独居老人等、自分で問題解決のできない事例への援助 ・健康づくりの為に地区組織育成
・難しい、時代と共に変化するものと思っている。しかし、自分としては、生活改善が、のぞまれるケースについて、その問題が大きくても、小さくても、かかわっていきたい
・難ケースへの対応 ・地域の保健福祉計画の立案、実施を他の職種、部署、地域住民とともに進めるようにすること
・難支援事例への関与 ・難病など専門的知識を要する患者支援 ・サービス事業者の質の確保のための研修、助言 ・個別支援から把握した地区の問題を解決するための事業化
・難支援者特に家族形態の変化にともないキーパーソンになる人がいない人で、家族間の調整を含めて、考える事が出来る能力 ・優先順位を考え、仕事ができる ・対人関係などコミュニケーションが円滑に出来る人(mentalの部分に強い方)
・難病対策の整備 ・よりスピーディーな地域の健康問題に対する情報提供
・日常業務の中での相談(面接・訪問含む)時における、初回時の対応技術 ・危機介入ケースへの対応時の判断能力 ・チームとしてのまとまりをもった対応
・日常生活や地域と連携した活動。
・日々の保健事業から肌で感じる健康課題から始まり、地域をアセスメントし行政の制度の中で施策できる機能の向上。
・乳幼児 高齢者の虐待への早期発見と介入 ・効果的な介護予防の啓発普及と健康づくり(壮年期から)
・乳幼児がいる環境(家庭)の健全育成 ・介護予防
・乳幼児期～小学低学年ぐらいまでの関わりが、その後の人生に影響する為 母子保健への関与は、これからも重要と考える。・他機関との連絡調整能力
・乳幼児期の育児支援や生活習慣病予防等将来を見ずえた予防対策
・乳幼児期の虐待予防に関した業務。・自分の健康管理に無関心な成人期の住民への健康づくりへの業務。
・乳幼児虐待の予防(早期介入・援助)
・乳幼児健診の正確性と母子保健事業の企画力 ・精神的な強さ(困難な事例にあたって自分がつぶれない) ・保健師の新任教育の充実(看護師のそれと比べレベルが大変低いと思う。)
・乳幼児健診等のサービスに乗れない事例への関与 ・関係機関との連絡・調整の役割 ・地区診断や事業の企画、運営
・妊娠中～子育て中の親へ、子育てに関する知識、技術の提供、子育てに関する相談、子育てに関する交流の場の提供 ・成人へ病気の予防活動(健(検)診結果)要指導、要医療者への相談、教育の充実
・配属された部署により、重要と考えられる、求められる業務と機能は異なるものと考えます。どの部署に配属されたとしても、その中で重要なもの、求められるものを的確にとらえ、企画・運営していく力と、柔軟性、調整能力は必要と考えています。
・配属される部署によって、果さなければならない役割と、業務内容が大きく変化している。配属された所でどう機能するかは、状況によって、ちがってくると思うので、一概にいえません
・発生しないようにするための予防的業務
・発達に障害があっても誰もが安心して(障害の重い軽いにかかわらず)子育てのできる環境と、発達を保障できる療育の体制づくり ・低年齢からの健全なメンタルヘルスへの関与
・氾濫する情報の適切な選択と提供
・秘密保持(連携のケース本人の同意)
・必要と思われる事例への迅速な介入。
・必要な機関につながるまでの関与 ・疾病予防、介護予防のための関与 ・多問題世帯の必要な他職種と連携した関与
・必要時、住民や地域組織と連携していけるよう、啓発活動と自主及び地域組織の育成 ・依頼があった事例に適切に対応するための情報収集と日頃からの他機関との連携
・表面化していない問題をかかえている事例への関与。・困りごとが多く対応困難な事例への関与。

・評価(自分の仕事を客観的に評価する 他から評価される仕事をする)
・評価及び施策力 ・危機管理部門における健康問題等への介入
・病院では長くみてももらえないので、知的障害、精神障害の方の支援について(具体的な介入方法やテクニック) ・集団教育など、実際には自分たちでアイデアを出しながら企画していくことも多いため、アイデアの豊富さと、住民のニーズを客観的に見つけていける能力とか。
・病院受診までの関与(生活困窮のため医療が、受けられない等)
・病院等から連絡のあった方の地域での生活への関与
・病気になるまで、要介護者になるまでの予防対策をしっかりとすること
・病気を予防するだけの活動だけでなく、住民が精神的にも社会的にも元氣(健康)で生活できるよう、支援すること。そのための他の部署や関係機関との連携。・住民の主体性を引き出せるような働きかけ。
・普段の業務を確実に行うこと。訪問や相談、問題解決のために専門機関へつなげること、連携など
・普段関わることの少ない(ない)住民の潜在的ニーズ(生の声)などの把握
・幅広いケースに対する支援 ・在宅での生活を継続させるための支援
・幅広い活動への介入コーディネート ・実践の文庫化
・幅広い視野でのケアマネジメント業務 ・事業の企画 運営
・幅広い事例に関わる中から得た地域の情報を一般化し、住民と共有して政策化していくこと。・健康問題を住民と共に考え、互いに意識化して健康状態を底あげしていくこと。
・幅広い知識と技術。・処遇困難なケースへの関与。
・幅広い知識を持ちどんな事例についても対応できるPHN ・情報が入った事例への関与
・幅広い知識を持つことで、1つの機関だけで対応不可能となった事例に対して、柔軟な視点で対応する ・精神、難病等、法律に関する部分
・幅広い知識を持って、ケースのマネジメントをすること ・保健事業の企画
・幅広く、いろいろな角度からケース、地域をみて、判断し、実施するのが保健師の業務だと思いますが、その中でも、専門性を出していかなければ、いろいろ起こる問題に対応していけないと思います
・福祉サービス(母子、障害者、老人等)の該当からはずれた人への関与、ボーダー層の人への継続的な関与(虐待予防も含む) ・住民組織の育成と充実(ネットワーク化) ・子育て、健康づくりのための知識の啓発と体験の場の提供と仲間づくり
・福祉サービスがいくら増えたが、そのサービスに該当せず他の部署等でもフォローしてもらえないケースへのかかり ・ケースワーカーがいない町ではキーパーソンとしての役割
・福祉サービスでもれた対象者への関わり ・各サービスの調整 ・現場から上がってきた声をもとにした事業の開催(企画)
・福祉サービスの利用が難しいケースへの介入
・福祉との連携に対応できる ・他機関との連携する事例の調整役
・福祉など、保健以外(PHNのない部署も含め)との連携をいかに上手くとっていくか。・地域全体としての問題をいかに全体(上記の連携も含み)に伝えていくか。
・福祉に関する知識を得ること。(学生時代にも学習しているはずだが、現場でもう一度基本を思い出すことが大切ではないかと感じる) ・相談等に応じる場合の、ケースへの適切な情報提供。
・福祉関係者との連携～福祉資源の質と量の確保
・福祉事務所や児童相談所、居宅介護支援事業者との連携を強化し、事例に関与してほしい。
・福祉制度やサービスの非利用者・非対象者(大家族)への適切な支援、介入。・必要と考えられる状況であるにもかかわらず…
・複合的な問題をもつ当事者及びその関係者に対しての支援 多角的アプローチを必要とする問題解決過程での連携活動 ・個々の事例に対して/生活の質の向上 自立/の視点からの援助(ケアマネジメント)フォーマル、インフォーマルな社会資源の発掘、開発、結合 ・地域の課題分析・目標設定に基づく事業計画立案・実施・評価
・複合的な問題を抱える家庭への関与(いろんな分野をまたぐ問題の場合、トータルに見て関わる役割) ・事例を通し、地域住民に疾病や障害の理解を促す役割
・複合問題を持つ困難事例への関与。・他機関から依頼のあった事例への関与。
・複雑な家族、人間関係、社会環境のなかにある事例にも対応できること ・フットワークの軽さ
・複雑な家族人間関係、社会環境のなかにある事例にも対応できること ・フットワークの軽さ
・複雑な問題をかかえた事例への関与。・年々増加する高齢者対策、元氣老人を増やす、閉じこもりにならない対策。・行政の中で働く立場としては、医療費削減や、介護保険費削減など、他と連携し、時間は要すが、数値で表せるもの、活動が見えるものが、必要ではないかと思う。
・複雑化する個別事例への対応 ・地区組織活動の強化への関与
・複雑困難な事例の調整役的な関与
・複雑多問題ケースで、解決に向けての関係者の連携プレーが必要な事例
・複数の社会資源との連携、コーディネート業務
・複数の他機関との連携が必要な、処遇困難事例への関与。
・複数の多問題をかかえる家族への支援
・複数の問題をかかえる世帯への支援 ・虐待等生命に関わるような危機介入事例への関与
・分析アセスメント能力 ・地域組織活動、自助グループなどの育成～コミュニケーション能力、自分自身の成長、人間性を高めることが必要と感じます
・平素から危機にならないように日頃から地域全体が、連携して行う予防活動
・閉じこもり予防のため介入 ・元氣老人育成への支援
・保育士や養護教諭などと連携し、個別支援や思春期や青年期に向かうための共同の活動 ・生活の中で母や子どもが安心や自己を大切に(自己肯定感)意識と環境をつくりあげてゆく活動 ・家族機能や地域の機能を動かす活動 ・ケースや家族に良い出会いをつくってゆく連携や調整 ・各分野の保健活動の意識と業務を連動させる活動
・保健、医療、福祉、他機関との連携、調整の推進 ・資質の向上、活動の評価 ・住民のニーズを把握し、ニーズに応じたサービスの提供
・保健、医療、福祉との連携、協働
・保健、医療、福祉のネットワーク ・危機管理
・保健、医療の知識を生かしたケースワーク(調整能力) ・政策への提言
・保健、予防という視野をもつことはもちろんのことであるが、各自治組織で、財政難が叫ばれて久しいが、そんな中での保健行政のあり方を十分考え、業務をすすめていく必要がある。・母子保健の中でも、児童虐待への関わりについて、保健師への系統だった研修などが必要。「支援家庭へのアプローチ」「支援プログラムの構築」「保健師の役割」などなど…
・保健、予防の為に住民との協働。それを実現する為の政策能力。
・保健・医療・福祉・介護と幅広い機関と連携を担う役割が必要なため特に福祉も法関係に深く関わりの調整ができる能力が必要になってくるのではないかと思います。・現に、新任で障害福祉関係に配置されている職員もおり卒業後の重要性を感じるため保健師の稼働に応じての協議会や研修会のあり方についても検討し早急な対応方針を明確にしていくべきではないかと考える。
・保健・医療・福祉の地域におけるコーディネート役である ・住民の健康づくりを支援する(生涯、いきいきと暮らせるように、介護予防等の取り組みなど)

・保健・医療がわかる専門職として、福祉の事例へ関与できる力
・保健・医療の分野のみでなく福祉やその他多岐にわたる問題をかかえた困難ケースも多くなるとされるため、関係機関と連携をとりつつ対応していくことが重要であると思います
・保健・福祉分野におけるサービス利用や日常生活における気になる点などについて相談を受け、直接関わることでできる部分について支援していく。・地域の現状を把握し、それにもとづいて、予防活動を行っていく。
・保健センターは立入等の権限がなく、介入がむずかしいことが多い。センター又は保健師に介入できるような施策
・保健だけでなく、医療、福祉を含めて、関わっていくためのコーディネーター的存在となること。・予防・異常の早期発見、悪化の予防等の時予防からの観点を持つこと。
・保健だけでなく福祉にも配属されるようになってきたがそれぞれの所属先での業務を保健師どうしお互い理解し連携すること。・虐待事例への関与
・保健と福祉の両方に分かれながらの業務・職能技術は、コーディネート、研修技術
・保健にいても、福祉の情報は不可欠だが、あまりよくわからないことが多い。
・保健のみ、福祉のみではなく関係機関との連携・ネットワーク作り・他の行政機関の内容も知っておく必要があると思う・住民をどう行政事業に関わらせるかが大切
・保健の視点を入れた子育て支援、地域づくり・若年者の健康づくり
・保健の将来構想をしっかりと見据えて日々の活動の積み重ねをしてゆく健康づくりからそして介護予防へと住民と一緒に共創、共同して業務を進めること。
・保健の分野だけでなく、福祉の面でも幅広い知識をもって、事例に関与することが必要。(サービス、支援コーディネートの能力向上が必要)
・保健や介護予防的な関わり(住民との)・児童母子の健全育成(育児サポート的な関わり)
・保健衛生・予防・福祉、障害、介護等 他分野にわたって保健師が活躍するようになっていく為、保健師の専門性を常に考え、生かし業務にあたること(住民の健康と生活を視点に!!)
・保健活動を通して得られる住民の生活に密着したニーズを政策に結びつけていくこと・処遇困難事例に対応する際のネットワーク(調整機能)構築の能力
・保健行政への積極的介入
・保健師、市職員として信頼されること
・保健師、市職員として信頼されること
・保健師が子どもの分野への配置の仕事であっても、その家族、地域の保健活動まで考えて、事業やサービスを企画、計画していくことなど。又、地域の健康づくりとあわせて連携していく機能など
・保健師が直接関与して解決するのではなく、様々な機関がかかわり住民の問題を解決できるしくみを行政職員として他職種と一緒につくっていくこと
・保健師が必要とされる時の関与をすすむ
・保健師だけで解決する事例より、他職種をまきこんで解決の方が有効な事例が今後ふえてくるとされるため他機関との連携がより重要となる・痴呆の早期発見と対応に、より関与が必要
・保健師であり、行政職として、いかに施策を行政の対応として、反映させていけるか
・保健師でのケースの共有化・ニーズに応じた住民サービスを提供する為に評価できる事業の運営方法
・保健師として地域では一次予防を中心とした活動
・保健師にしかできないかわり方
・保健師のおかれる立場はさまざまであるが、専門職としての関わりを忘れず、住民のニーズに合った対応をしていくことが重要と考えられる。
・保健師の活動の事業評価(日々の業務の中でむずかしい)・多職種の中での保健師の役割について再検討
・保健師の技術を生かし対象の健康問題に関与していくことが重要と考えます。
・保健師の仕事の明確化・事例対応(現場)への関与をこなす
・保健師の仕事をしていく上で、様々なケースに対応しなければならぬが、対象者が選択できるように、法律や制度などをしっかりと習得することが、大切だと思う。
・保健師の専門性をより出し、PRしていくこと・事例も大切につつまやばり地域のニーズをみて、とりむかふをつけること・他の職種や機関(行政にかかわらず、民間・自主グループなど)を広く連携、コーディネートしていくこと
・保健師の専門性を生かした、保健師だからできること、保健師にしかできない事業の強化・他機関との連携をより充実させる、タイムリーな連携を行う・より多くの住民と関わり、保健師という職種について知ってもらう
・保健師の専門性を明確にすること
・保健師の存在、役割を身近な職場から理解してもらい、地域(学校や住民…)まで理解してもらうこと・虐待予防を視点とした子育て支援
・保健師の特性を發揮できる個別ケースへの介入・行政組織の一員として、保健や福祉施策形成、システムづくりなどの能力と役割
・保健師は、ケースの生活全般をとらえて、働きかけをしていく業務であるので、保健師だけで対応できない部分は積極的に他の関係機関と連携し協力する中で、問題解決にあたっていくことが重要
・保健師は何でもやれるが何がやれるかが分からない!つまり何をやるのがはっきり説明できないことが多いのでこの関係は保健師でない…。という特長を持つことが大切だと思います
・保健師以外の職種や保健部門以外の部署との協働した活動能力。プレゼンテーション、情報分析、収集処理の能力
・保健師間または、他職種との調整能力・事業の立案、評価
・保健師自らが考え、社会の流れをくみとりながら、業務への反映がスムーズに行える、スキルをもつ事。・企画～評価まで、事業効果として結果が出せる業務が要求される・ルーチン業務の見直しと、今、何が重要とされているのか優先順位を客観的におさえられる能力が必要。・PHNをとりまく情勢を常に把握していく姿勢
・保健師自身の力量の向上
・保健師単独で関わる事例は、余り問題はないと思います。今後、多種多様な問題を持った事例が増えてきていると思います。そのため多くの専門職と交流を深め、多面性に事例に関わるべきであると考えます。
・保健師単独で終わるケース、事業は少なくなってきた。連携や調整しながら、保健師独自の役割で関わる人にとって役立つように動くこと。・介護予防、医学的、統計情報など活用して根拠のある、かつ成果のあがる方法でとりむくこと。・精神保健、困難事例(介護保険など)等への関与
・保健指導や支援の必要なケースに地域の制度や関係機関に結びつけ(連携して)支援していく・危機感を持ってケースと対応していく
・保健指導能力
・保健施策の企画、立案、評価・多問題をかかえる困難ケースへの関与
・保健事業への住民や、企業、他機関の参加体制を整えていくこと。・地区診断をしっかりと行い、保健事業について積極的に企画提案していくこと。
・保健事業や介護保険など、住民の保健福祉向上につながる様々な方法・手段があるが、それらをトータルな形でコーディネートして計画・実施・評価していくこと。
・保健従事者として、いきいきと活動していくこと・自分が直面した問題に対して主体的に仕事にとり組んでいくこと(問題を解決するために能力や気力を身につけること)
・保健所となったことより、より専門的知識が必要になっているため職員のレベルアップが必要・他機関の要請のある事例への関与は大切
・保健的予防的な健康教育・危機介入

・保健統計や、住民の健康状態を基に地区診断し、健康づくりを施策化すること(健康課題を把握すること) ・住民自らが、健康をセルフコントロールできる力を高めていけるような、支援と同時に、その地域環境づくりへのかかわり
・保健福祉すべてについての予防活動
・保健福祉に関する知識の普及 ・他機関からの相談支援、事例の連携 ・自立への支援 ・ケース、関係機関との調整
・保健福祉医療施策の向上のために、所属でやれることを体系づける。 ・それぞれの所属が、民間サービスとも調整しながら包括的サービス供給を検討する。
・保健分野だけでなく、福祉や医療分野において活動している保健師もいると思うが、根底には、保健師であるという認識での活動
・保健分野と福祉分野を同じ課題に予算の重複をさせ、マンパワーを一体的に連携、組織化していくこと
・保健分野への関与(要指導者を見つけるのがむずかしい) ・検診の受診動しよう
・保健予防、介護防活動の、専門的視点でのプランニングの能力。 ・困難事例をケアマネジメントする力
・保健予防、健康づくり 関係事業の計画化 ・問題解決能力の低い住民への支援 ・危機介入事例への関与
・保健予防活動 ・困難事例
・保健予防活動(母子保健、老人保健、成人保健すべてに関して)
・保健予防活動～健康教室等を中心とした活動の充実 ・事業の企画から評価までできる能力
・保健予防業務 ・緊急対応への迅速な対応と危機管理
・保健予防事業が保健師としての一番の業務 健診結果に基づいた保健指導がポイント
・保健予防事業へのとりくみ ・地域コミュニティへの関与 ・既存機関への関与
・保健予防事業への取りくみ一地区からみる、個からみる、何が必要かと判断する力 ・関連機関との連携体制をもつ
・母子、成人、精神、老人どの分野においてもそれぞれの健康課題に対する予防活動をしっかりと行うこと。
・母子、成人、精神、老人等、個別対応、他機関と連携して ・予防活動(生活習慣病、介護)
・母子～老人までグレイゾーンに値するケースへの関わりと支援 ・家族支援、生活支援必要なケースへの関与
・母子については、健診や面接の限られた時間での見通し、見極めの力をつけること ・軽いネットワークで細めに連携をとる ・災害時などの緊急対応
・母子に関してはどんなケースも重要だが、特に受け入れの悪いケース等、ハイリスクを選んでのかかわりが重要と思う
・母子に対する支援、充実、乳幼児期～思春期～中高年まで、心身共に健やかな発達をめざす ・心の健康づくり 全世代を通じて。 ・地域での健康づくり活動、母子～介護予防
・母子の虐待が予測される事例への関与。 ・要精密者への関与。
・母子への関与(育児能力が欠落しているetc)が急務 ・在宅精神障害者支援 ・難病支援 ・最近全体的に保健師のスキルが低下している様に思えてならない(分化しすぎケースワークがないなど) ・障害児支援
・母子～育児力を高める 成人 介護予防
・母子関係では育児支援の必要な事例のサポート ・成人関係では、健康が維持でき、介護予防活動
・母子関係なら、育児不安や虐待傾向にある親子について、できるだけ早く関われる能力、またそれにつけて、関係者とすばやく、連携がとれる能力。
・母子健康手帳の交付時の関わりから始まり、妊婦、出生、健診、就学と成長していくなかで集団検診や予防接種、他の保健事業で多くの関わりがある。トータルで、母子を中心としたその家族をみている唯一の専門職であると思う関わりについて、相手が望む度合と、PHNが必要と考える度合の差をも考慮しながら、あらゆるチャンスをとらえながらハイリスク、母、児をフォローしている。その都度関係機関とも連携をしている。 ・社会、経済状況から子育て事情もますます厳しい状況になり、ハイリスク者が増えていること毎日の業務の中で肌で感じている ことで上記を業としているPHNが常に広い見識をもって取り組んでいかなければならないと痛感している今日です
・母子事例:虐待予備軍への関わり、障害児へのSHGへの側面的援助 ・どの事例においてもコーディネーター的役割 ・住民自身が地域のために主体的に乳幼児～高齢者を支えあえる体制づくりを一緒に考えて、協力していけること
・母子保健 ・健康づくり、介護予防 ・地域のニーズを把握する力と実現する力(地域、関係機関をまきこむ力)
・母子保健 乳幼児とその保護者への支援(発達・障害など)
・母子保健(困難な事例に対しての連携調整) ・事業全般、これまでの主催して行うというよりも、その調整、コーディネートが主軸へと移行していくので、その中で柔軟に対応できる力が必要と思う。
・母子保健(思春期保健)業務 ・児童の健全育成と虐待対応のスキルアップ ・中高生への対応技術力
・母子保健(母子相乗効果、いのちをはぐくむ等) ・他機関からの依頼があった時はすみやかに対応する
・母子保健(母親が安心して子育てできるように関わり) ・生活習慣病予防・介護予防(・関心を持ってもらうような教育・指導 ・継続したかかわり)
・母子保健、とりわけ、次世代を担う乳幼児～学童へのとりくみ。 ・地域でのネットワークづくり(・業務上でのネットワーク(他機関、他職種etc) ・住民間のネットワーク(同じ悩み、境遇の仲間づくり) ・メンタルヘルス(精神保健分野)へのとりくみ
・母子保健、子育て支援
・母子保健～母子関係を健やかに育めるよう援助する ・予防活動への取り組み
・母子保健では、若い母への育児支援をしていくことが大切と思う。 ・健診の事後フォローで、フォローが必要な年代へのかかわり。
・母子保健において、安心して子育てできるような援助 子育て方法の指導 発達発達への助言
・母子保健においては、境界域にいる事例への関与 ・様々な職種や機関とつながっている事例、またつながっていない事例においても、どうしたらより心身共に健康でいられるか対象と一緒に考えること
・母子保健に関しては、高齢者のように在宅介護支援センター、居宅事業所といった他機関との調整機能をもつ相談窓口がないので保健師の重要な業務と考える ・医療費、介護給付費が高騰する中、予防活動は重要な業務と思う、特に本人に自覚がない事例に必要な医療につく、生活の改善等を促す活動は、地道にやっていくことが必要かと考える ・住民パワーの活用、健康づくりに住民パワーが生かせるような組織づくり、その仕かけをしていく
・母子保健のより一層の充実 ・少ない子供を虐待や自殺等で失ってはならない。また少年犯罪等を起こさせはならない ・心身共に健康で育つよう、家庭全体の支援をしていきたい ・育児に悩む親の支援をし、家庭、地域、教育との連携を強めていく必要がある→このことは世代間交流につながる
・母子保健の一貫した関わり・支援(現在の自分の市では学校教育で保健師の関与が切れ、がらりと行政の関わりが変わってしまう) ・困難事例や、他機関の関与する事例へのマネジメント能力。
・母子保健の健診未受診者へのフォローも重要(虐待予防へつながる)
・母子保健の充実(思春期も含めて)
・母子保健や思春期保健が、業務として、重要だと思います。 ・データや住民のニーズを基に事業を企画、施策化する能力が必要とされます。



・母子保健―虐待や成長発達に心配のある子などへの支援・健康づくり
・母子保健業務・精神、障害者等の福祉分野の業務・困難事例へのサービス提供、対応など
・母子保健業務(特に個別に応じた育児支援)・介護予防事業
・母子保健業務の充実・結核対策を含めた感染症対策
・母子保健事業の充実 虐待予防対策(児童相談員、心理指導士等の協力)・他機関との連携による在宅福祉サービス(介護保険以外の方へのアプローチ)
・母子保健事業の充実、システム化・企業との連携の中での保健事業の企画調整・他機関との連携はもちろんサービスを受けられない人のフォローや啓発活動
・母子保健―発達障害のある、母子への支援、他機関との連携・介護予防―保健、福祉、それぞれの担当によって、かわり方が違ってくる・介護保険―ケアプラン、サービス、給付関連への指導管理
・母子保健分野における虐待予防―特に新生児訪問等における早期からの関わり・他機関から依頼や実施している業務から支援が必要とされる事例に関する調整
・母親、乳幼児への支援、事例への対応・訪問による対象者の把握及び他機関と連携し支援を行う
・母親の相談役となれること
・法、制度にとらわれすぎず、地域の社会資源や、住民の本来、持っている能力等を取り入れた支援
・訪問や相談に関しては、本人への情報提供と相談内容の整理、調整
・訪問や地域へ出向き地域の人達とふれ合い地区を把握し、住民に信頼してもらえるような保健師。
・訪問活動、チームケアマネジメント・健康問題を抱える方のアセスメント
・訪問時のケースの状態による判断(緊急に医療が必要か)・精神障害のケースへの緊急時の対応
・本人、家族のみでは、解決できず、援助が必要な事例・ケースが孤立せず、地域で安全で安心して生活できるよう、関連機関と連携して援助したり、グループ作りをすすめる
・本人の意志確認が困難な事例への関与
・本人または、地域の方から依頼のあった事例への関与・他機関から依頼のあった事例への関与・保健事業の関わりの中でフォローが必要と判断した事例への関与
・本人も含め、家族全体の健康状態、健康課題、対策を考えていく視点・常に、疾病予防、介護予防の視点をもつ・個々の問題を、地域全体ではどうかと広げていく視点
・慢性疾患に至るまでの予防的活動への関与・サービスをほとんど受けていない高齢者への対応・虐待予防への関与
・民間ではできない困難事例
・民間では解決しにくい処遇困難ケース
・民間の事業者では対応しきれない困難事例に対し、事業者と協力しながら対応していく。・地域の保健、福祉の課題を見だし、事業の企画、運営、評価をしていく。
・民生委員、保健委員からの依頼の個別ケースへの早期介入・乳幼児健診で感じる、育児不安、ストレスを抱える母親への支援を母子保健サイドから、支援が期待されると個人的には感じます
・命にかかわることにならない様、予防的な活動、早期発見(情報が入ってくる様な)、気軽に相談できる場となる様に、活動していく
・命にかかわるような危機介入事例―地域へもどってきた後の関与等
・命にかかわるような危機介入事例の関与。・住民自らが自分の健康は自分で守るという姿勢を支援する体制
・命にかかわるような危機介入事例への関与・処遇困難ケースへの対応・保健と福祉の分野での保健師のすみわけ
・命にかかわるような危機介入事例への関与・生活習慣病の予防に関する業務(検診・教室・訪問など)
・命にかかわる以前に、入院や通院が必要なのにできない、しない人がいます。この人達を救う手だてを考える必要がある。・保健師がさっと動ける体制づくりを望みます。(必要に応じて…)
・命にかかわる感染症の発生における危機介入・精神疾患(人格障害など)への援助・母子 虐待問題
・命にかかわる危機介入事例・健康づくり意識の底上げ
・命にかかわる危機介入事例への関与・地域の中で孤立している困難事例、多問題事例への関与・地域で孤立傾向にある事例への関与(独居の精神、特疾、母子、外国籍等)
・命にかかわる事例の早期対応、早期関与(虐待など)
・命に関わる(例えば虐待)ような危機的介入事例への関与
・命に関わるようなケースにかんする業務・外界と関わりがないようなケースへの関与と関係機関との連携・他機関との連絡調整
・命に関わるようなケースの検討会のコーディネート、役割分担等できるリーダー性・保健業務の中で問題ケースを見ぬぐ力、指導力・ケースに応じて協力を得る組織を選ぶ適確な判断と迅速力
・命に関わるような危機介入
・命に関わるような危機介入・健康づくり、一次予防
・命に関わるような危機介入・予防的対処方法(保健活動)・地区の問題点を政策化する。
・命に関わるような危機介入(虐待等)・個から地域をみる視点
・命に関わるような危機介入および問題意識のない事例への関与
・命に関わるような危機介入の関与
・命に関わるような危機介入への支援・保健活動(予防的なかわり)
・命に関わるような危機介入や困難事例への関与とその際の関係機関との連携をスムーズに。・地域の声を直接受けとめてるので、政策に反映できる力。
・命に関わるような危機介入事例
・命に関わるような危機介入事例・地区組織との連携と健康づくりにおける企画運営
・命に関わるような危機介入事例(多機関との連携が必要な場合)
・命に関わるような危機介入事例(母子の虐待、精神etc)・地域に根づいた地区組織活動
・命に関わるような危機介入事例があったとしても保健師としてどこまで関わってよいかわからない。兎相のように強制力があれば別であるが…。
・命に関わるような危機介入事例に他機関と連携しながら関与
・命に関わるような危機介入事例への一部関与・全ライフステージを通して人と関わること
・命に関わるような危機介入事例への関与
・命に関わるような危機介入事例への関与
・命に関わるような危機介入事例への関与・あまり関わりのない教育機関との連携
・命に関わるような危機介入事例への関与・インフォーマル支援を持たない孤立家庭(個人)事例への関与
・命に関わるような危機介入事例への関与・とじこもり、ひきこもり、不登校、虐待事例への関与・事業の企画、評価能力
・命に関わるような危機介入事例への関与・健康づくり、介護予防へのアプローチ

・命に関わるような危機介入事例への関与 ・重症化を予防するグレーゾーン事例への関与 ・精神保健の分野での家族調整・コーディネート能力(アディクション等)
・命に関わるような危機介入事例への関与 ・他機関からの依頼のあった事例への関与
・命に関わるような危機介入事例への関与 ・他機関から依頼のあった事例への関与
・命に関わるような危機介入事例への関与 ・他機関から依頼のあった事例への関与
・命に関わるような危機介入事例への関与 ・多機関のコーディネート役
・命に関わるような危機介入事例への関与 ・地域の健康問題を住民と共に解決する活動の仕かけ人
・命に関わるような危機介入事例への関与 ・地域の統計的な見方
・命に関わるような危機介入事例への関与 ・保健医療の知識を生かしての市の政策に関与する業務 ・介護保険や支援費制度の実施にかかるチェックや関係機関との調整業務
・命に関わるような危機介入事例への関与 ・保健事業の企画、運営、評価 ・三障者の相談等にも関与
・命に関わるような危機介入事例への関与 ・本人、家族の精神的安定がはかれるための支援 ・病気になるための支援 ・元気に人生をすごすための支援
・命に関わるような危機介入事例への関与、寝たきり、虐待、精神、痴呆など ・病気や障害などによる生活のしずらさのため地域で孤立している事例への関与 ・地域の健康づくりやネットワークづくりへの関与
・命に関わるような危機介入事例への関与。
・命に関わるような危機介入事例への関与。
・命に関わるような危機介入事例への関与。
・命に関わるような危機介入事例への関与。(独居老人の緊急時の対応、虐待、精神疾患患者とその家族への対応について)
・命に関わるような危機介入事例への関与。 ・困難事例に対しての対応のし方 ・住民のニーズにあった事業展開が必要だが、先を見越した活動はどうあればよいか
・命に関わるような危機介入事例への関与(虐待予防のため母子保健 ・在宅での精神保健(思春期含め)、医療にかかりにくい事例への対応 ・健康づくりのための健康意識向上及び住民組織の立ちあげ ・健康に関するマネジメント(関係者をまとめていく)
・命に関わるような危機介入事例への関与が増えてきているが、保健師の仕事を行っている、法的に守られているという安心感が持てにくい。まず保健師は、どこまでできるのかを考えたいと思います。
・命に関わるような危機介入事例への関与とだれでも安心していくための地域づくり 事業所、企業、住民、家族、本人の健康。
・命に関わるような危機介入事例への関与はもちろんのこと、地域の人々の声をとりあげ、まとめあげる力
・命に関わるような危機介入事例への迅速な対応と他機関とのコーディネート力。
・命に関わるような危機介入事例一弁護士等との連携が必要となる事例も増えてくるのでは…
・命に関わるような事例があった時の対応について。
・命に関わるような事例の早期発見
・命に関わるような事例への関与 ・地域での相談しやすい環境作りそしてそれに対応できる技術
・命に関わるような事例への関与 グループでの事例検討を重ね保健指導の力量を高めることが重要
・命に関わるような事例への関与。
・命に関わるような事例への関与は必要であるが、行政としての対応が確立されていなかったり、役割分担も不明確、ケースはまれということが重なる、タイムリーな対応は、なかなかむづかしい。
・命に関わるような重大な状況になる前の予防 ・地域づくり、住民への支援
・命に関わるような状況がおこらない社会環境の整備 ・住民の主体性を引き出し、地域(町内会単位くらい)で出てきた課題については、自分達で何とかしようという意識づけをし保健師を含む行政の者はサポートする立場になれるようなコミュニティづくり
・命に関わる危機に即介入できること(abuseなど) ・予防活動
・命に関わる危機介入事例などどれだけのアンテナをはって情報を得ることができるか、そして関与できるか、またその事例を関係機関と連携して支えることができるか
・命に関わる危機介入事例への関与 ・介護の予防・健康増進、地区活動
・命に関わる緊急時の素早い対応。 ・異常の早期発見。 ・他機関との十分な連携。
・命に関わる事例への早急な対応について
・命を守る
・網からもれてしまったようなケースをみつけ、必要なサービスや機関へつなげていく
・目先のケース対応だけでなく、全体をみれる、予防活動へつなげる企画・調整能力が必要だと思う
・問題ある対象を明確に抽出するためのネットワークづくり ・またそのネットワークを活用し早期の危機介入 ・関係機関への橋渡し
・問題がわかっていて、伝えていけない高い知識と能力 ・保健師は、人と人のかかわりの中で相手を変えていこうとする。それには、保健師の人間性、資力が重要と思う
・問題が起こる前の予防活動 ・また、問題が起こった際の迅速な対応
・問題が多種にわたる事例への関与(生活面、金銭面、心身の健康トラブル、家族間トラブル) ・命に関わるような危機介入事例への関与 ・予防や知識の普及活動 ・他職種の連携、調整 ・地域を見る一住民の声を生かしての企画立案(実施と評価)
・問題が発生したときの早期の対応
・問題が発生しない、また、問題が大きくならないために予防活動 ・地域で健康保持や介護予防にとりこんでいけるよう地域づくりへの関与
・問題が複雑化している事例を適格にコーディネートする力。
・問題ケースが出た場合は関係者間で早急に話し合える場の設定をする(誰がするのかということになると思うがその中には必ず保健師が必要である)専門性を生かし助言、指導できる保健師でなければならないと思う。そのためには保健師の質の向上が重要、何もかもを保健師が受けとめてしまうと業務量も増加し調整困難となるのでそこ(どこにどんな時に保健師が必要かということ)をしっかり見極める能力が保健師には必要である
・問題ケースの生活全般が見られる目と他機関との連絡調整機能
・問題となりそうな事例に事前に関与することで問題発生を防ぐこと
・問題の深刻なケースも大切ですが、一般のあまり問題のないケースへの関わりも大切に思われます 現在、母子を担当していますが、深刻なケースへの対応に追われることが多く初産の新生児や乳幼児訪問があまりできない
・問題の早期発見 ・他職種(機関)との連携
・問題をもつケースの発見一他機関との連携をはかる ・他機関では対応しきれない多問題ケースへの関与
・問題を感じとれる情報ネットワークとアンテナ ・企画能力 ・評価、改善できる視点と経験 ・人脈を伸ばせる人間性
・問題を待つ事例への関与



・予防的な関わり ・自分の行っている事業や保健師の役割について他者にアピールし、理解してもらう能力が必要。
・予防的な関与 ・危機介入
・予防的な支援(育児ストレス等)
・予防的な視点、感性をもって、それを借ってケースにあたり、他機関に対して、協働して動くことをコーディネートできる職能、特に、保健、福祉、医療、教育と各分野に縦割りな部署を行き来してつないでいける役割。・事例に関し、行政以外の住民の参加、身近なかかわりを、発見、支援、育成する動きが出来ること。
・予防的な視点で早い段階での関与
・予防的な視点をもち児童虐待や思春期に関連した問題の発生予防に関連する事例への関与
・予防的な保健事業 ・他機関との連携を含めた事例への支援
・予防的に、各組織への啓発を行うこと
・予防的に関わることができるような事例への関与
・予防的に支援が必要な事例への関与 ・担当課がはっきりせず、処遇困難な事例への関与。
・予防的活動 ・個別相談業務とそれに伴う関係機関との調整機能
・予防的活動に重点をおく ・他機関との連携、連携後の評価など
・予防的活動一介護予防、また、妊産婦新生児期からの母子への支援 ・地域づくりへの支援活動
・予防的観点に立った保健活動 ・地域のエネルギーをもりあげる活動
・予防的関わり ・地域生活に向けての体制整備
・予防的関与 何かあったときの対応も大切だが、なにかおこらないように予防的にケースに関わっていくこと。
・予防的業務(介護、老人関連のみではなく母子、思春期等各年代を通して)への関与 ・住民みずから健康づくりを考えられる働きかけ
・予防的業務の拡大
・予防的支援のかかわりのできる事例への関与 ・他機関から依頼のあった事例への関与
・予防的視点で施策を計画、実現すること。
・予防的視点における取り組み ・関係団体との連携と調整 ・予算における企画、計画、実施計画等
・予防的視点に立った企画、立案実践 ・事例関与に関する、コーディネート能力
・予防的視点をいかにした事業の企画運営 ・処遇困難事例への対応、スタッフ間の調整
・予防的視野
・予防的視野に立った事業の企画・立案 ・在介支援センター、居宅支援事業所における困難事例への援助 ・地区資源の資質の向上への働きかけ
・予防的事業
・予防面における事業展開 ・生活に目を向けた指導・相談 ・地域住民との連携を主とした事業展開
・予防面の指導に対して充実させていくこと
・幼児、成人とも予防的関わり。予防的な啓発ふきゅう。幼児であれば発達障害などたがわれるケースの保護者の支援 成人であれば障害発見後に各種サービスにつながるような支援
・様々なサービスのどこにも対象とならないケース、又は対象とはなるが利用を拒否するケース
・様々な、機関と関わることが増え、関係機関のコーディネート業務は重要だと思ふ
・様々なケースへの関わりが必要のため、そのケースの必要性に応じた、関わりを適切に行うこと
・様々なサービスの情報収集とそれを必要時必要な場面でコーディネートできる能力 ・データを上手に分析整理して事業を企画し評価し住民へ返していく ・住民が自ら行動変容する参加型の健康づくりをするスキル
・様々なサービス制度にも乗れない狭間の事例への関与 ・虐待、DV等なかなか表出されない問題をかかえた危機介入事例への関与
・様々な機関との連携の方法と市としての把握、行動の範囲の企画 ・事業の企画、立案と説明能力
・様々な機関や職種、地域の住民の方々とコーディネート機能が要求されていると思います ・職域を考えると業務別になり過ぎており、“人”を対象とする仕事であるが、“人”を見たり、その問題を早くにキャッチし、対応する事への感覚が鈍くなってきている様な気がします。業務別になりすぎた弊害でしょうか、また公務員的な発想が多くなり、“人”をとらえる視点への感性の低下が気になっています。
・様々な機能をもつ施設との連携、マネジメント、基幹的役割
・様々な資源をむすびつけるコーディネート力 ・上記の力によって地域全体の底上げを回るマネジメント力 ・情報収集、解析する力
・様々な事例において何かあつてからではなく予防的な支援への関与
・様々な疾病や、機能障害を予防していくこと ・家族支援 ・地域の医療機関、様々な部署との連携、ある程度の分業のコーディネート
・様々な情報、データ(統計)を分析しながら事業を展開していく力 ・様々な機関と連携をしながら、健康な地域をつくっていく
・様々な職種、機関がかかわる必要のある事例についての連携の調整etc
・様々な制度、サービスにのれない方への関わり ・子育て支援
・様々な制度等からもれたり、本人等の問題で動けないケースへの関与
・要介護状態にならないような援助
・要支援者レベル 事例への関与 ・困難事例への関与(母子・精神等)
・頼れる親類がない事例への関与 ・精神疾患等困難事例への関与 ・健康上の判断、見立ての必要な事例への関与。・難病、育児困難等必要なサービスが、足りない、受けづらい事例への関与
・療育 ・面接技法
・療育や介護保険などが必要なのに利用していない人へのフォロー ・様々な事態やトラブルが起こる前に、予防するという観点から働きかけること
・臨機応変な姿勢(多様な業務への) ・共感の姿勢、個別相談、本人及び協力者の支援
・臨機応変に対応できる能力 ・災害時のケアについて、(市町村として担うべき処置はきつとててくれると思うから)
・連携、コーディネートの役割
・連携して仕事をした方が、良い結果が得られると思われるケースも多いが、相談者に了解を得て、行動することを忘れずにしていきたい。お互いの信頼感が大切だと感じている。 ・地域の保健問題を整理し、保健活動に結びつけていくこと。
・連携して事例に関与できる調整機能 ・専門性の向上 ・行政職としての知識、施策に生かす力
・連携して問題解決、支援ができる能力 ・上手にNOが言えて、主担当が動けるよう援助方針をサポートしていく能力
・連携できる保健師 ・何でも相談されやすい保健師(一人の人間として)

・連携とサービスの調整 ・介護予防
・連携とマネージメント能力
・連携をスムーズにできるネットワークづくり。
・連携活動はこれらの活動の重要な部分をしめるようになると思う。ケース対応に関しては問題が複雑になればなるほど連携をとる場所もふえてくる ケースの変化を敏感にキャッチし、事実をとらえ、判断し、伝える能力、コーディネートする能力等求められると思う
・連携機関間の調整
・連携時のコーディネーター的役割 ・ケースの将来を見渡し、長期的支援の視点をもつこと
・連絡調整、コーディネート機能 さらに、行政(保健師)が情報管理していく。・事後指導や個別相談
・老人虐待への関与
※現在の職場から考えると… 地域へ出ていけない在宅にとじこもりがちな母子への支援
※仕事の内容は、年々変化していき、何とも言えない。予測していなかったことへの優先度が上がったりで、保健指導も以前言われていたこと、現在は異なったりして、とまどう。身よりのない人のトラブルや、我々では何ともできないことを他からまわされ手を引かれていくことが多くなったことが懸念される。(借金など)
※地域に密着した、住民のためのサービス ※褒めたりにさせないと思っています ※一人暮らしの人が多く、楽しく過ごすことができればよいと思います
☆危機に至らないような(虐待など)支援のできる事業展開→早期発見(妊娠期より)
☆事例についての業務に限って書くなら ・いわゆる介護予防の事例への関与 ・疾病予防の事例への関与 ・介護保険で対応できない困難事例への関与 ・母子、感染症、精神関係etcの事例への関与
☆住民の声を聴き、型にできる(住民主体)事業への援助 ☆困難事例へのマネージメント
☆住民自ら、自分の体(健康観)の理解ができるためのかかわり ☆疾病予防、疾病管理のためかかわり(子どもの発達発達についても同じ)
☆他機関の役割調整、明確化
☆地域で依頼のあった事例を、確実に必要な他機関へつなげるつなぎ役。☆数多くある資源を、住民が迷わないようわかりやすく整理し提供する道しるべ的存在。
☆保健事業を通じて、優先度の高い要フォロー事例への確実な対応
1 住民といっしょに健康づくりを切り口とした地域(町)づくり 2 住民どうしが主体的に健康問題を解決できるための支援
1)すべての虐待防止のシステム作り(国・県が大まかなラインを作り細部は自治体で作成する ただし予算もつかないと進まない) 2)感染症も含む防災時の保健活動のとりくみのシステム化
1)関係機関からの相談事例には、よく傾聴し、相互のコミュニケーションを回り連携調整をしていくこと 2)市の保健師として総合相談を担う力を、都HCの協力支援や研修参加などを通して高めていく 3)常に地域の実態把握をしつつ、保健計画の評価検討を、課で実施していくための、企画を行う。
1)地域で、処遇困難とされている事例についての関与 2)地域の健康問題の発信
1. (成人)予防活動と母子への支援 2. 困難ケースへの支援(他機関への支援) 3. ケアマネージャーへの支援・指導 4. 地区活動、地区内での連携づくり
1. :児童虐待などの予防的な住民への関わり 2. :住民との関わりなどで、鋭い観察力をもち問題を発見すること
1. 『高齢者に対する健康づくり』業務の強化。(痴呆、ねたきり予防)地区組織への積極的関与
1. +2. など他職種がかかわっていない事例へのかかわりが必要である。使える資源があれば使い、他機関との連携で事例のおかれている状況によってその人なりの自立への支援を行なう。他機関との連携というときこえはよいがたくさんの時間など使ってしまう、思うように成果がえられない場合も多い
1. ☆他分野の保健活動に対応できる能力 2. ☆業務が増えていくので、何が必要で何が不要でないかを考えていくこと
1. 18才までの年齢層及び妊産婦層への生涯にわたる健康づくりへの保健的視野からの関与。
1. 1つの事例から次へつなげていく能力。2. 事務作業や立案などの能力。
1. 1人1人が自分に自信を持って生きていけるような支援(乳幼児期の親子をていねいに支えることによる虐待予防等)
1. 1人1人のデータの集約→分析→考察 さらなる「予防」活動を展開していくこと 2. 行政マンとしての能力・資質の向上
1. 1人で抱え込まない。マジメすぎて、「私がないと、私が頑張らないと。」と自分の力では成果が得られないのに、1人ずもうしている、保健師が目立つ。2. 良いイミで、プライドを捨てる。「できないものは、できない」と答える勇気を持つ。できない所は、次回へ持ちこず。3. 「忙しい、忙しい」と連呼しない。周りが疲れる。
1. 6健、3健などからの介入を要する事例の早期発見、介入技術をみにつける
1. DV、虐待、精神など命にかかわるような危機介入事例への関与。2. 多機関が連携しないと手に負えないような多問題事例への関与。3. 介護予防を含め、広い意味での健康づくりへの関与 4. 介護予防を含め、広い意味での健康づくりのための組織づくりへの関与。5. AIDS、SARSなどの感染症対策への関与。6. 子育て支援への関与。
1. IT時代化への知識 2. プレゼン能力 3. 企画能力
1. PCやAV機器を有効に活用し、業務に運用する能力 2. その事業に対する、客観的で費用対効果にも考慮した評価ができる能力 3. 疾病や介護予防に関する知識
1. Public health
1. PTSD等心の問題を抱える事例への関与
1. risk管理 2. 他職種の理解→つまり保健師を前面に出さず相手の話を聞ける事
1. アセスメント能力の向上 2. 科学的根拠に基づいた事業展開 3. 住民参画のさらなる事業展開 4. コミュニケーション、カウンセリング能力の向上
1. あらゆる健康レベルについての予防活動 2. 健康施策についての提案 提言
1. あらゆる世代を対象に自立にむけての家族調整のための訪問機能。2. 地域コミュニティを活用し、また活性化させるための地域保健活動。
1. あらゆる面に対して予防的な手法をもって、業務にのぞむ。
1. アンテナを高くもち、幅広い知識 2. 命に関わるような危機介入事例への関与
1. いつでもきがるに住民が利用できる相談業務
1. いろいろな機関が、かかわって対応している事例の場合(その事例自身も、複雑な家族関係あり)のマネージメント力
1. いろいろな相談について、専門職へつなげる迄の段階の判断、方針をきちんととつこと、すなわちプライマリーケアが大切、本来(あたり前のこと)のことである。2. 他機関との連携、広い視点でみることが大切 PHNの役割をみきわめて実行すること。
1. いろいろなデータをまとめる処理能力
1. いろいろな方と出合う職種であるが、1人1人が大切にされ、“人”として関わっていくためには、その人らしく生きていくためにどう支援していくか…をきちんと自分の中に分かっていて危機介入や予防活動等関わっていったらと思う
1. カウンセリングなど精神、心理面でのサポート力の強化
1. カウンセリング技術 2. 処遇困難事例に対するかかわり方のノウハウの修得 3. 看護技術(アクシデント時の対応)

1. カルテ開示に関して
1. ギャクタイを疑うような家族関係事例への関与
1. ケア・マネージャ機能業務 2. 困難事例への解決能力
1. ケアマネージメント 2. 政策の企画・調整
1. ケアマネージャー等が抱える困難事例への関与(スーパーバイザー的な役割) ケアマネージャーを通して間接的に対象者を支える立場として、援助にあたるケアマネージャー等が安心して援助できるように、支持、教育、支援環境の管理、評価をしていく役割
1. ケアマネージャーが困難事例をかかえこまないような支援体制 2. 保健師としての専門知識のみでなく行政にかかわる事務能力の力量が重要と思われる
1. ケースが、その人らしく生きていくにあたっての見守り、支援。
1. ケースが自立に向かえるための適切な相談活動 2. 命に関わる問題に発展しないような予防活動 3. 危機介入への関与
1. ケースとケースの家族に対する支援
1. ケースなどの各機関とのコーディネート 2. 介護保健や制度からもれてしまうケースへの対応 3. 一応自立しているケースへの健康の維持、増進のための事業 4. 虐待(や引きこもり)などのケースへの対応に関する部分
1. ケースに関して必要な情報を集め、ケースに提示する 2. 関係機関とケースの橋渡し 3. 関係機関といつでも連携できるように日頃から情報交換の場をもつ
1. ケースの正確なニーズの把握と正確な伝達能力 2. ケースへの連携機関同志の一貫したかわりを回す能力 3. ケース事例検討と資質の向上
1. ケースの側に立った個別支援計画の立案、実施、評価 2. 1. の機能を果たし得る行政内、職場内の連携を強化していくこと 3. 地域での総合支援力の現状把握、分析と強化
1. ケースの方向づけのために、関係スタッフと協力して話し合う
1. ケースの話をよく聞き一緒に解決策等を考えていく 2. 住民組織を上手に生かし健康づくりをする 3. 情報を正確にキャッチし、わかりやすく伝達するなど
1. ケースマネージメント 2. ケースマネージメントする人々のバックアップ機能の役割を果たすこと 3. 事例関与から施策を導き出す視点
1. ケースマネージメントをスムーズに行う。うまくいかなかった事業や事例をもとに検討会を重ね、地域におけるニーズを明確にしながら目標に向けて積み重ねていく力が必要。
1. ケースマネジメントの技術向上 2. 地域で行われている諸サービスの情報集約と調整
1. ケースワークが必要なケースへの関与(特に困難な事例のケアマネージメント: 難病、精神) 2. 保健、医療に関する依頼のあった事例への関与
1. ケースワークテクニクが、かなり低下しているように思う 2. 地域のコーディネーター的役割 3. 企画立案能力
1. ケースを通して生活全般を支援する動きかけ コーディネイトしていく活動が望まれる
1. ケース自身の訴えがないが介入が必要なケース
1. ケース対応をひとつの機関の完結型対応で終ることはむしろ、リスクが高いと考えます。複数の対応機関で検討する必要性を訴えたり、他機関との調整機能をシステム化する役割が必要だと考えます。2. 事例からの学びを、地域づくりとどう結びつけていくかを考えるチームを結成することが当面大切ではないでしょうか
1. コーディネイト 2. ニーズの把握
1. コーディネイト機能 2. 住民パワーを育てる力 3. 危機介入事例への関与 4. 他機関から依頼のあった事例への関与
1. コーディネーター 2. 施策化
1. コーディネーター機能
1. コーディネーター的な役割はこれからもっと必要になるだろう 2. 他機関との連携と情報交換 3. 統計処理により、地域を把握する(今以上に) 4. 危機管理時の対応
1. コーディネーター的役割 2. 地域にある組織のネットワークづくり
1. コーディネーター能力
1. コーディネーター役 2. くらこ
1. コーディネーター役(他機関間)
1. コーディネイトする能力、技術
1. コーディネイト機能 2. 住民のもつ力を引き出していくこと
1. コーディネイト機能だけでなく、それぞれの実際へ関わること。(これからは資源を紹介するだけではないと思う) 2. 虐待(乳幼児、老人など)事例への関与。3. 地域の中に埋もれている軽度の精神疾患の事例への関与。4. 児の発達障害についての知識や、保護者に対する援助技術の実際を重点的に保健師教育にとり入れていくこと。
1. コーディネイト能力
1. コーディネイト能力の向上、たとえば乳児から、高齢者まで浅く広くの能力ではなく、もっと深くケースに応じたコーディネートができる力が必要
1. コーディネイト役
1. こどもにしても老人にしても生命と健康なからだが一番大切であり、それを守るために何をなすべきか、明確な問題と対策をあげる(明文化すること)と、各々の働く場で示すことは難能。2. 必要な関係機関に積極的に連携を自ら取りに行き、ネットワークを自らつくること
1. この事例ではトラブル発生直前にやめたため介入ができない。生命に関わることでもあるので、保健師の役割は大きい
1. コミュニケーション・スキルの向上 2. 新規事業の展開
1. コミュニケーション技術 2. 住民サービス向上のための事業企画能力
1. これからの保健予防活動 2. 健康危機管理
1. これから保健師としての役割がよくわからなくなっています
1. サービス、他機関も関わっていない事例への関与
1. サービスが入っていても満足されていない方、制度を十分活用できていない方への関与
1. サービスの提供などの調整役 2. 予防活動に力を入れた健康づくり対策
1. サービス提供困難事例に係わるケアマネージャーとの相談体制
1. サービス利用につながらない困難事例への他機関と協力しての関与 2. 各年代別の健康増進、相談事業 3. 地域保健施策の企画と運営
1. さまざまな問題のあるケースへの関与 2. 関係機関と連携しながら、個々のケースに関わること。3. 予防活動 4. 関係機関へのケアマネージメント
1. すき間事業を企画し完成したら最もその事業を実施するのに適切な機関に移譲していく
1. すべてにおいて、予防的な視点 2. 役割の整理と、他職種(他機関)への移譲の判断(行政が行うべき意義の整理) 3. 母子保健などの学校保健との一貫性
1. その時々々の住民のニーズを正確に把握し、自分には何が出来るのか又、行政として何をすべきであるのかを考え実行出来る能力。
1. その人に関わっている他機関との連携 2. 地域のもっている力(サービスやグループや広場などの把握)
1. ターミナル期における事例への関与 2. カウンセリングなど心の障害事例への関与

1. データの分析、提示企画、地区への働きかけ、評価提示に生かす。2. 自主グループの育成 3. 各機関の連携の構築し、調整
1. どの支援も受けられていない事例を、支援ルートにのせること
1. どのような健康レベルにある人に対してでも、その人なりに自立した生活を送れるように支援すること。2. 地域特性を正確につかみ、その特性を活かした保健活動を行なうこと。
1. どの分野においても発生する困難事例への関与 2. 地域には医療機器を装着したケースが在宅で生活している。介護保険制度がスタートしてからはサービス提供機関が多く介入しているが精神的サポート、家族間の人間関係の調整等についてはかかわることがある。医療機器の扱い方、本人や家族の負担の状況や留意点など熟知していくことの必要性を感じています。
1. なかなかサービスに結びつかないような事例は、在宅介護支援センターなども困っている、うまく相談にのれたらと思う。母子でも高齢者でも閉じ込められているようなケースや、介護家族・母親の相談にのってあげられる役割がとれると思う。
1. ニーズに合った保健事業の立案と実施と評価ができる。2. ケースのアセスメントがしっかりできて、本人の能力を向上させ自立に向けた支援を本人と関係者と方針を共有して、関与すること 3. 地域に必要な保健福祉医療に関するシステムづくり
1. ニーズ調査と企画力
1. わたがわり予防の健康教育 相談業務 地域活動 2. 子どもの健康教育 相談業務 地域活動
1. ネットワークをつくり上げる豊かな人間関係 2. 積極的な住民介入。3. 多職種間でそれぞれの分野をおもろく分出し合える雰囲気づくりとまとめあげる力。
1. ハイリスクのスクリーニング(母子)
1. ハイリスク群へのアセスメントと見守り体制のケアマネジメント
1. ハイリスク要因のチェックと発生予防 2. 連携の構築
1. はっきり効果の判る予防対象を選定し、生活習慣病予防を行なう。2. 多様化する健康ニーズに個別に対応できる力量 3. 地域の健康課題解決のために住民自身と組織を動かせるか。
1. ひきこもり等の対応困難なケース 2. 災害等への関与
1. フォローの必要な児に対する介入。上手く、その子に必要なレベルに乗せてあげる事 2. 介護保険等で認定はされないが、フォローの必要な人に対する支援
1. ヘルスプロモーションの推進 2. 健康政策への関与
1. ヘルス事業の現場のかかえる問題は、生命や本人の財産などに緊急に対応することは少ない。しかし、福祉の現場では、「命、お金」に緊急にかかわることがあると考えます。ヘルスの課題には比較的、時間に猶余があったり、危機性が少ないことが多いと考えます。その双方を経験して、問題発生を未然にする事がどのような方法で行なえるのかを考えることができます。高齢者分野では介護保険、母子分野では虐待、精神では、危機介入などが考えられるが、その経験が必要だと思います。2. 事業評価
1. まず保健師はケースの安全についてアセスメントし、相談できる関係づくりに気を配ることが必要だと思います。アセスメントを医師や関連機関(ex、経済なら生活福祉課他)と共有し、決定権はそちらに指導いただき、ケースが相談を継続できるようにサポートしたり、ケースが自分の考えをまとめられるように面接や訪問で共に考えることが大切だと思います
1. まちづくりという視点をもった保健活動。行政だけでできることって皆無なので、まちで起こっている問題をとりくむことができる人達(この人達は保健だけじゃなく、まちのいろんな問題に取り組んでいける人だし、まちの輪を広げていける人でもあると思う。)との共働。
1. まちづくりと運動した業務のすすめ方 2. 精神・知的・身体障害者に対するケアマネジメント能力
1. マニュアル化された通常業務をミスなく確実に実行できる能力と同時に個別化された対象に柔軟に対応できる判断力が必要と思う 2. 突発的に緊急時に何が優先されるか必要か判断し実行することも必要と思う(災害、感染症、事故など)
1. マネージメント能力 2. 区政への企画力
1. マネージメント能力 2. 柔軟な姿勢 3. 判断力
1. メンタルな相談についての対応 2. 他機関と調整しながら(まきこみながら)の事業の運営
1. メンタルヘルスに関すること 2. 医療機器を装着して退院してくる小児等への関与(医療依存度の高い者)
1. メンタルヘルスへの関与
1. もっと住民と関わりをもつこと
1. もっと予防的な活動(第1次予防の充実)
1. より具体性のある健康づくり活動の住民への支援 2. 保健・医療の専門家として健康危機管理への関与
1. より若い世代への生活習慣病予防のための関わり 2. 栄養士など他職種との有機的な連携 3. 研修や学習会で学んだことを、事業体制・内容改革に生かせる考察力、実行力
1. より専門職として、意識をもつがそれは、かくして、他職種、住民と交流していくこと。
1. リスクの高い事例への介入 2. ケースアセスメント 3. 虐待者への親治療etcの試み 4. 連携時のコーディネーター
1. 安心して子育てできるネットワークへのより一層の参加。2. 他機関、職種とのより一層のネットワークづくり。
1. 安全な暮らしにつながる危機介入事例への関与
1. 医学的視点と公衆衛生の視点から地域住民の課題を分析し、政策に反映していく。だからこそ、行政という土俵にこだわってきたはず。部外から政策に意見は言っても、政策を動かすことはできない。政策の中に入れてさえも、技術屋の意見は通らないのですから 2. 人の生命・生活・生産を衡る仕事です。人のいる所、存在する所などどこでも、PHNの役割、はたさねばならぬ業があるはず。
1. 医学的知識、看護の技術を基に事例の予後、将来を予測した関わりができること 2. 難病、精神、感染症などより専門性の高い分野における知識と看護技術を修得し、個別な関わり地域への関わりができること
1. 医療の現場では対応できない潜在的なニーズに幅広く対応できる事業展開と知識・技術の獲得
1. 医療全般的な、看護技術をベースに持った、訪問。2. 訪問-対象は、介護予防及び、介護度1、2の人。地域での活動にむすびつけていく能力 3. 難病や精神疾患ケースなど、処遇困難、家族ぐるみで支援の必要なケースへの関与
1. 医療的ケアの技術 2. カウンセリング技術
1. 医療費削減を念頭においた保健活動(健康づくり)介護予防活動 2. 地域住民主体の健康づくりの支援
1. 医療費削減を念頭においた保健活動(健康づくり)介護予防活動 2. 地域住民主体の健康づくりの支援
1. 育児グループ設立のための支援する力 2. 事例への継続的支援
1. 育児困難な母の相談テクニック カウンセリング技法を見につけ、PHNの精神衛生も大事にしなければならない 2. DVへの対応 3. 他機関との連携と個人情報の保護・PHNを守るため法律を知ることが必要
1. 育児支援 2. 介護予防、健康づくり 3. 精神障害者への対応、支援(とくに介護者をかかえている等、問題をかかえる障害者) 4. 地区や他機関からの相談
1. 育児支援(子育て) 2. 生活習慣病予防
1. 育児支援・虐待予防 2. 様々な世代への健康教育、疾病予防
1. 育児不安、虐待などへの対応。
1. 育児不安、虐待事例への対応 2. きめ細やかな育児支援

1. 育児不安の強い母への支援 2. 地域への支援(自助グループ支援) 3. 健康増進、疾病・介護予防
1. 育児不安の母親 2. 虐待事例やその予備群
1. 育児不安の有無に関わらず、すべての親への育児支援 2. すべての年代の方にあわせた健康 支援(疾病の予防やこころの面)
1. 育児不安への対応 2. 虐待予防
1. 育児不安や虐待事例への関与
1. 一次予防(主に生活習慣病予防)対策。行政の地域づくり、まちづくりスタッフの中に加わり、政策の中に「健康づくり」を繁栄させる。(イベントではなく、面的に多くの人々の行動変容を促すための事業の提案、予算要求。政策能力を身につけることが必要
1. 一次予防、特に生活習慣病に対する市民の意識の向上 2. 介護予防
1. 一次予防、二次予防への関与
1. 一次予防を最重要し、早期介入 2. 他職種がいるので、すべて保健師でなく、役割を考慮したい
1. 一次予防を中心とした健康づくり 2. 呆け予防、生活習慣病予防対策
1. 一次予防的事業(健康増進) 2. 健康課題を明確化させ、改善するための事業
1. 一生を通じての生活習慣病予防のための他機関、職種との連携 2. 健診等での要指導レベル(一次予防)からの早期事例介入 3. 健診等での要精密、要治療者の確実follow
1. 一部で解決できない事例(事業)等へのコーディネーター的役割
1. 疫学的視点で、地区分析ができる能力と方法を身につける。2. ケースマネジメント能力
1. 援助を求める方への助言を含めた関与、又そういう情報を得た場合の関与
1. 援助を必要としている対象者の把握 2. 今までより専門的な援助をすること、免許種が増えてきている今、専門性が必要 3. 地域での虐待(児童、高齢者)事例への関与
1. 押しつけのない相手の立場にたった聞き役
1. 何が大切なのかを見きわめる目標管理能力 2. 地域が見えるような地区組織への関与 3. 保健師の専門性が発揮できる事例への関与
1. 価値感の多様化になってきているため、情報提供とアドバイス 2. 健康寿命を延ばす訪問、教育等 3. 核家族化になってきているため、育児支援、窓口(他機関へつなぐ)
1. 家族、家庭問題がある事例への関与 2. 適切に行動できない人たちへの関与
1. 家族からの緊急対応依頼ケースへの関与
1. 家族関係の修正への介入
1. 家族関係の調整が必要な事例、心理社会的問題の大きい事例 2. テーム援助が必要でマネジメントを行う事例 3. 地域の保健福祉計画を立案する力
1. 家族関係の調整が必要な事例への関与
1. 家族関係困難事例への関与能力 2. 困難事例(諸々)を援助する者へのスーパーバイザー能力 3. 各種依存症への介入・相談援助能力 4. 地域保健関連施策の企画実施・評価能力(町づくりも含む) 5. 地域の包括的システムの構築及び調整能力
1. 家族関係修復への早期介入 2. 課題解決のための事業展開、企画力。3. 広報活動、保健活動を町の課題として訴えていく力
1. 家族機能が低下している中で子供や高齢者など弱い立場の人々が悲惨な状況下で生活している、非難するのではなく、その家族に寄りそい支える形で予防的に支援する活動の中から危機介入をタイムリーに行なえる活動 2. 介護や子育て支援などに携わる人々と連携しながら、処遇困難ケースへの対応についてのスーパーバイザーや支援活動ができる 3. 1つ1つの事例の処遇に終わらず、施策へ反響できるようにする事
1. 家族全体が支援の対象となるような事例への関与 2. 複数の他機関との調整が必要になるような事例への関与
1. 家族的、複合的に課題をもつ事例への関与 2. 困難事例への関与 3. 他機関から依頼のあった事例への関与
1. 家庭訪問という武器、コミュニケーションスキル、健康観察スキル 保健師の持味を活かして、ニーズがあればすぐかけつけるネットワークの良い活動 2. 課題が整理できたら、地域の資源を活用、または開拓して、コーディネーターとしての活動
1. 火気のとりあつかい注意
1. 介護(痴呆、ねたきり)予防 2. 子育て支援
1. 介護・虐待等の予防活動 2. 事業の計画・立案
1. 介護サービスを受けていても処遇困難事例への関与を積極的に協力する 2. 健康増進の為に、地区組織活動を積極的に展開出来るよう関与 3. 他職種と積極的に関与する(業務以外でも)
1. 介護を受けずにできるだけ長く元気に生活できるような介護予防業務
1. 介護保険課では介護支援専門員や施設で働いている職員に対する指導とします
1. 介護保険が施行され、色々な職種がそれぞれのケースにかかわってきているが他の職種の方の業務を理解し尊重しながら連携していく事が必要と考えます。
1. 介護保険サービスを受けるまでに至らない事例への関与。(独居、経済的に困難などの理由で) 2. 他機関から依頼あった事例への関与。
1. 介護保険では、ケアマネが、活動しているが、事例で、困っていた場合、いろいろな職種と会議をもち、役割分担を決めすすめていく(コーディネーターの役割)
1. 介護保険などでの困難事例への関与 2. 虐待など命に関わるような危機介入事例への関与
1. 介護保険に関する業務 高齢者に対する虐待や施設待機での老人対応の問題等
1. 介護保険や障害者の対象となるのを防いだり、先のばしにしていこう事例への関与 2. 看護職の連携を高め、住民が納得した安心で安定した生活への関与。
1. 介護保険や精神保健の部署ができたが、困難事例やベースにのっていないケースへの関与
1. 介護保険や福祉からもれてしまうような方で 社会的に孤立している人への援助 2. 企画 調整能力
1. 介護保険を担当している立場として、処遇困難事例(虐待、痴呆)への積極的関与 2. 介護予防に関する政策への提言
1. 介護保険制度が導入され自己負担のできない利用者や家族は、福祉制度時代と比較すると在宅介護の手当でもされず、入院する機会もなく生活せざるを得ない状況や身内のいない人への危機介入の重要性を関与、やはり高齢者福祉の重要性や関与を感じます
1. 介護保険非該当者、入所待機事例への関与 2. 介護予防、健康づくり関連業務の企画 3. 少子化の中で複雑化する母子保健関連事例への関与 4. 問題解決および予防対策検討のための、関係部署とのコーディネイト機能
1. 介護予防
1. 介護予防 2. 虐待予防 ではないでしょうか。
1. 介護予防 2. 虐待予防と早期発見 3. 医療費削減のための活動
1. 介護予防 2. 虐待予防及び対応
1. 介護予防 2. 初期の痴呆への支援
1. 介護予防 2. 本人の自己決定能力、情報収集能力がない(介護保険というものの存在すら知らない)ことにより介護保険のサービスからあふれている人の対応



1. 介護予防 リスクが高い事例に対する関与 2. 健康増進 リスクが高い事例に対する関与 3. 要介護者への訪問指導業務、サービス利用のモニタリング 4. ケアマネ、支援センターとの連携業務
1. 介護予防(健康増進に近い分野)…健康な後期高齢者への働きかけ 地域、行政、全体の中で推進ゆくシステムをつくること 2. 虐待を含む多問題家族への介入
1. 介護予防(体力的にも、精神的にも) 2. 引きこもりケースへの関与(サービスを受けようとしていない、しかし必要性は高いケース含む)
1. 介護予防、健康相談業務 2. 命に関わる危機介入事例・精神疾患など困難事例の在宅・介護者支援 3. 保健・福祉行政へ、専門職としての提言
1. 介護予防:介護が必要とならないように若いうちから体力づくり、転倒予防 2. 処遇困難事例への関与。相談者のかくれた問題(悩み)をききだせる手法を身につける
1. 介護予防と健康づくり在宅の役割として介護予防業務があるが、人員が足りず手が回らないのが現状(調査及び居宅介護支援事業所としての役割もあるため)一介護予防事業に広がりをもてれば認定者の割合も減ると思うから 2. 精神を含む困難事例への積極的介入(介護保険に該当するとケアマネまかせにしてしまうことがあるので)
1. 介護予防について、地域と連携しながら、事業をすすめていく
1. 介護予防に関する業務
1. 介護予防に関する事業 2. 他機関から依頼、相談のあった事例への関与
1. 介護予防に関すること 2. 介護保険に該当しない高齢者の1人暮らしへの関わり 3. 申請を待つのではなく、こちらから出向いて困難事例に関与していくこと
1. 介護予防に向けた取り組み 2. 痴呆予防対策
1. 介護予防に長期にかかわることで介護状態を予防できたこと検証し、広く介護予防、健康増進へのかかわりの予算を獲得してゆくこと。2. 思春期、若い世代、企業等と連携し、現在の保健事業では関わっていない人達への健康意識の啓発や次世代育成への支援を行なうこと。3. 地域組織力の育成やまちづくりの話し合いに参加する為、夜間や土日を含め住民と懇談する機会を行政として確保、支援してゆくこと。
1. 介護予防のためのいきがい活動、地域への関わり 2. もちろん、危機介入事例への関与は、大事。
1. 介護予防の業務 2. 基本健康診査受診者事後指導 3. 子育て支援
1. 介護予防の視点に立った事業の計画・立案・展開 2. 高齢者の処遇困難ケースへの事例への関与
1. 介護予防へのとり組み(地区、個人へのかかわり) 2. 虐待防止へのとり組み
1. 介護予防も含む健康増進施策 2. 豊かな最期のあり方としてのターミナル(在宅での)
1. 介護予防を含めた、高齢者の健康づくり支援 2. 地域支え合い、コミュニティに対する支援、見守り支援、痴呆の理解等を含めて
1. 介護予防活動 2. サービスの多様化に伴い、全体的なサービス調整が必要な事例への関与(他機関・他課にわたるサービス調整)
1. 介護予防業務 2. 虐待等命に関わる危機介入事例への関与
1. 介護予防業務への関与 2. 医療費、介護保険利用料等の経済評価(費用効果)を行いながら事業を行う。
1. 介護予防事業 2. ケアマネージャーがこままっている事例や適切に対応されていない事例への関与
1. 介護予防事業 骨折予防、痴呆予防事業 2. 虐待防止、早期発見事業 児童相談所との協働体制づくり、地域との積極的な関わり
1. 介護予防事業。自立者、要支援者のみならず、壮年期からの予防的にかかわり。2. 入院期間短縮に伴う退院後のフォローについて、成人だけでなく、自宅療養に必要な幼児等の家族にとって、コーディネーター的な役割であるように。
1. 介護予防事業について他機関と共に市全体で検討 保健師としてはこの事業を通して必要に応じて個別にかかわる
1. 介護予防事業の計画的な展開・評価 2. 子供・高齢者を含む虐待(それに近い状況も含む)事例への関与
1. 介護予防事業の推進 2. 福祉、保健、介護の連携
1. 介護予防事業へのとり組み。地域住民、組織との連携 2. 保健の分野だけでなく福祉の分野でも機能発揮できるケアマネジメントのリーダーとして、居宅介護支援専門員や在宅介護支援センターの相談・支援をしていく、地域ケアシステムの構築
1. 介護予防事業への関与 2. 困難事例への関与
1. 介護予防事業を健康づくりの分野で確立すること
1. 介入困難ケースへの関与 2. 地区診断と計画策定能力、中長期的にみた計画策定
1. 介入困難な事例 2. 介護状態にならないための関わり
1. 各サービスの狭間にあるケースへの働きかけ一連携の中心となる 2. 明らかに第三者の介入が必要(虐待・独居で生死にかかわる等)であるのに孤立しているケースへの対応 3. 疾病予防 (4. 学校保健への看護職のかかわりも必要と思う)
1. 各機関とのネットワークを形成、維持し、各種個別ケース、保健事業を展開する 2. 根拠に基づいた実行可能な施策 3. より多くの個別アプローチや、地区アプローチを行い、より住民に近い存在として1. 2. によって健康支援を行う 4. アイディアとユーマー!!! 5. 同じ行政職の活用、保健事業以外への保健師の介入、及び、保健事業への他行政職の介入
1. 各事業を評価できる力
1. 各事例から学んだ健康課題を予防していく健康施策の企画立案と調整能力
1. 各自治体で特に問題となっている事例への対応
1. 各種の統計(医療統計を含む)から地域をアセスメントし、必要な対策事業を企画・立案できる事業フレームづくり、システムづくりのできる職能 2. 住民の考え、力を引き出し行政と地域が一体となって一つの目標を持ち進んでいるような職能
1. 各種機関が同じような対象者に同じような事業を展開しているが、それを調整してできるところは統合し、協力しあえて事業展開できるような体制(物的・人的)づくり。
1. 各地域の状況を把握するとともに、それを事業へつなげる企画力 2. 地域に既存にある団体との連携をすむ一歩にするコーディネイト力
1. 各分野での予防活動
1. 各分野における専門制度の整備(専門看護師のようなもの) 2. 権限
1. 各保健分野について専門性もちケースにかかわること 2. 人づくり
1. 核家族化して、問題を抱えている家族、とくに母子事例への関与。2. 虐待ハイリスク妊産婦、児への介入と早期フォロー。3. 他機関から依頼のあった事例への関与。4. 育児不安の強い母子の集まれる場づくりと自主グループの育成への支援。
1. 核家族化による独立した母子事例への関与 2. 弱者(障害者、高齢者、子ども)で、満足した生活を送れない事例への関与
1. 感染症(新興、再興)などの広域行政が行わなければならないことに力を入れること
1. 感染症、精神疾患対応
1. 感染症に関する事例への関与
1. 感染症や自然災害発生時等への関与 2. 多機関、職種が関わっている事例への関与
1. 感染症業務 2. 健康危機管理 3. 個別ケースへの対応を十分にすることと、そこからの健康課題を、明確し、必要に応じ、政策に反映する 4. 精神保健分野の業務 5. 住民と協働する、健康づくり事業

1. 感染症業務、予防については学校との連携 2. 母親の生涯学習 3. 他機関、地域住民ボランティア等の協力のもと生きがい対策
1. 感染症対策 2. ネグレクト虐待ケースの関与 3. 難病対策
1. 感染症対策 2. 精神障害者対策—専門性の高い知識 3. 国際保健—国際感覚、世界の中での日本の立場を考える力
1. 感染症対策 2. 母子保健対策
1. 感染症等の危機管理 2. 処遇困難事例への対応
1. 感染症等発生時における迅速な対応(相談・情報提供含む) 2. 住民の声をきく姿勢を忘れずに、行政の中で活かす努力を忘れずに
1. 感染症予防と発生時の住民への対応 2. 介護予防活動における保健師業務の確立と介護保険業務のうちケースとその家族への保健指導面への介入
1. 看護や医療の知識を生かした専門職として住民と関わっていくこと。2. 事例への関与では、1. に加え、トータルコーディネーターとして、又はされるよう関わっていくこと
1. 看護職という免許を有する立場で、かかわりを持ち、支援した方がいいと判断される事例への関与
1. 看護職としての看護技術の向上(臨床経験の必要性を感じる) 2. 老人介護のテクニック 3. 地域組織活動の基盤整備活動 4. 保健婦活動の見直しについて(保健師集団意識の改善)
1. 関係する職種、組織に対し、企画、立案を論理的に説明ができること 2. 地域や他組織(NPOを含む)が対応しきれない困難事例への支援・調整 3. 健康危機管理
1. 関係機関とのスムーズな連携
1. 関係機関との調整、整理 2. 様々なサービスのはざまでも何れも受けられない事例への関与
1. 関係機関との連携 2. 関係機関との支援・指導 3. 命に関わるような事例(虐待~)への関与
1. 関係機関のコーディネート 2. 危機介入 3. 予防活動 他
1. 関係機関の連携を円滑にするためのしくみ作り、政策的関与 2. ハンディを抱える対象者への支援、対策化
1. 関係機関や職種とのコーディネート 2. 疾病予防、健康増進のすすめ、助言
1. 関係機関間志をつなげて有機的連携を図れるようなコーディネート機能 2. 行政や職種間の谷間、役割のすきまをうめていくことをしながら、それぞれの職種の役割りの中や機能を広げていくこと
1. 関連機関との調整 2. 当事者グループの支援
1. 企画、調整 2. 困難多問題事例への処遇 3. ネットを利用した事業PRとQ&A 4. 関係者、ボランティア、NPOを含む連携
1. 企画・運営・評価する能力を養う 2. 緊急時に適切な判断できる能力
1. 企画・調整力
1. 企画・調整力
1. 企画の段階から、きちんと評価、課題、成果を決めて事業や業務を行うこと。2. 1つの課で事業を行うのではなく、他の課とも連携、協力して行う事業の整理。
1. 企画への参入 2. 原点である訪問活動の継続
1. 企画調整機能
1. 企画調整機能 2. ネットワークを構築する機能
1. 企画調整能力 2. 困難事例、問題のあるケースへの継続的フォロー 3. 他機関との連携による仕事、1人でかかえこまない
1. 企画調整能力 2. 地域の組織づくり、ボランティア育成
1. 企画能力 2. 事例への対応力 3. 住民が行動変容できるような働きかけの技術。
1. 企画能力 2. 他機関との連携・調整 3. 住民との対話
1. 企画立案などの行政能力 2. 住民組織の活動支援やスーパーバイザーとなりえる 3. 健康危機発生時への適切ですばやい対応 4. 保健活動の評価能力
1. 企画立案能力 政策立案能力を持ち、行政職の中で、より専門性を発揮していくこと 2. 社会的弱者に対する関わり
1. 危機介入
1. 危機介入 2. こじれる前の調整役(予防含む) 3. 説明責任(状態や制度について市民にわかりやすく説明する)
1. 危機介入 2. 他機関から依頼あった事例への関与 3. 健康づくり、介護予防
1. 危機介入 2. 他機関との連携しながらの事例検討、介入。3. 地域の関係機関との密な連携。
1. 危機介入(虐待など)事例への関わり。2. 現在の制度に入らない事例への関わり 3. “ヘルス”への関与 事業の企画・立案実践→報告一次への事業への企画・立案へと
1. 危機介入(例えば虐待をうけている、子供や老人、虐待が予測されるケース)
1. 危機介入が必要な事例への関与 2. 保健行動ができない事例への関与
1. 危機介入の事例 2. 民間では困難な(費用対効果の所見から)ケース 3. 危機予防のケース
1. 危機介入事例 2. 解決困難事例 3. 面接技術
1. 危機介入事例 2. 他機関との連絡調整、コーディネート
1. 危機介入事例への関与 2. キーパーソンのいない事例への関与(痴呆1人暮らし、精神疾患で未治療、病状悪化等) 3. 介護予防に対する取り組み 4. 政策、企画、能力など
1. 危機介入事例への関与 2. 企画、立案政策評価能力 3. 記録の仕方 4. 関係他機関との連携調整能力
1. 危機介入事例への関与 2. 機関連携が必要な事例への関与
1. 危機介入事例への関与 2. 他機関、他職種との連携と総合的な調整 3. 企画段階からの関与
1. 危機介入事例への関与 2. 地域住民のニーズに応じていけるようなサービスを提供すること 3. 他機関との連携
1. 危機介入事例への関与 2. 地域全体の健康づくりの意識づくり 3. 地域づくり
1. 危機介入事例への関与 2. 母子保健における予防活動(虐待、母子のメンタルヘルス)
1. 危機介入事例への関与(災害・地震など緊急時に地域での障害者・在宅酸素・人工呼吸器のケースについて対応できるように常に把握しておく)
1. 危機介入事例への関与。2. すべての人が(障害者、老人、母子等)安定した日常生活が送れるよう支援
1. 危機介入事例への関与。2. 行政職としてバランスのとれた専門性を向上していくこと。
1. 危機介入事例への関与は重要と考える。そのためには、日常地域との連携が必要
1. 危機介入事例への迅速な対応と解決 2. 個人の対応では限界があるので、行政としてのシステム作り
1. 危機介入事例への責任ある関与。2. 思春期を健全に乗り切る為に母子保健事業の推進。子を望む父、母のあり方を問い、福祉、教育、産業保健等他機関との連携が更に大切と思う。
1. 危機介入事例への早期対応 2. 地区診断、分析からみた事業企画・立案
1. 危機介入事例への対応(痴呆、独居等)
1. 危機介入事例や困難事例への関与

1. 危機介入事例等、困難なケースへは、専門職でないに対応できない、虐待、障害児の家族への対応は、保健師にとって主要な役割であると考え。しかし、他業務との関連、保健師が、ニーズを施策化するという役割の重要性を考えた時、自治体に働く保健師、民間でサービスを提供する保健師etc、様々な、所属で様々な保健師機能を発揮できるシステムが必要ではないかと思う
1. 危機介入時の体制の整備。他機関への連絡と協力依頼 2. 情報開示における確認と整備。記録のし方の見直しと管理については検討中 3. 専門性について再確認
1. 危機感をもつこと 2. 困難事例(虐待を含む)への対応 3. 企画力 4. 組織育成
1. 危機管理 (ex)災害時の看護、保健活動
1. 危機管理 2. 連携をとりつつも、保健師として予防活動ができる(直接、間接)
1. 危機管理(感染症等の危機介入、その後の精神的フォロー)
1. 危機管理(生命・感染・災害等)に関する事例への関与 2. 他機関・組織から依頼のあった事例への関与 3. 健康づくり・介護予防活動の強化 4. 地域情報や社会資源を活用した健康・地域づくり
1. 危機管理、緊急介入事例のマニュアル
1. 危機管理、対応 2. コンサルテーション、コーディネーション
1. 危機管理に関する業務。災害、事故、事件、感染症などの健康被害への対策を準備しておく。危機管理を含めた地区活動。2. 精神保健というよりも、もっと広い範囲での心の健康への支援業務。3. 感染症に関する業務(結核、エイズ、MRSA、インフルエンザ…今、もう一度感染症業務が大切!!)
1. 危機管理を必要とする事例への関与 2. 低所得者層への援助が多くなっており福祉制度が充分利用できない等のケースが増加傾向にある
1. 危機管理業務 2. 保健予防事業の充実
1. 危機管理事例への関与(生物テロ、SARS etc…)
1. 危機管理体制の中で、保健師の役割のいる事例(保健所機能の部分) 2. 予防活動(地域づくり)
1. 危機管理能力の向上 2. 事業全体を把握し、必要度の高い事業の推進 3. 保健師であるとともに行政マンであることの認識 4. 他機関との連携 5. 面接技術のレベルアップ
1. 危機状況が起こる前の察知、防止 2. 住民誰もが気軽に相談できる立場であることー保健師の役割を住民に知ってもらうことの大切さ
1. 危機状態になる前のフォロー、予防
1. 基本健康診査後のハイリスク者に対する事例への関与を強化すべきICUやCCUと連携し、脳梗塞、心筋梗塞で入院する患者の基本健康診査との関連と、介護予防に力を入れていく 2. 保健分野では今後、命に関わるような危険危機介入事例の関与と医療分野とも連携していかねばならない
1. 机上での仕事に追われることが多いが、最も重要な住民と直接会って関わることが重要だと思うので、全戸訪問を目指すくらい訪問時間、訪問業務を確保していくこと
1. 既存の概念にとらわれず、個々の価値感も重視しながら、集団、個人それぞれへの関わりを持てればと思う(具体性はありませんが)
1. 既存の保健計画の事業評価と見直し 2. 地域の健康づくり運動への支援 3. 事業全体のリスク管理
1. 既存制度やサービスにあてはまらない事例への支援。2. 地域で支えられる体制づくり 3. 問題が起こる前の関与と、支援体制の確立。
1. 機能不全家族を頭に入れた個別支援や介入の実践 2. 個別支援の技術の向上とそこから立ち上がる事業の計画能力
1. 客観的に物事を判断する力 2. 他機関との連携
1. 虐待(乳幼児)事例への関与 2. 精神保健に対する知識の普及 3. ひきこもり事例
1. 虐待(母子、老人)事例へのかかわりや、危機介入 2. 他機関との連携強化
1. 虐待、DVなどへの関与 2. 母性育成 3. 他機関との連携
1. 虐待、DV等に関する十分な知識と対応できるだけの技術確得。2. 他機関、多職種間の中でのコーディネート力、調整力。3. 保健師自身がスーパーバイザー等の立場の者から助言を得たり、困難事例を抱える中で感じるストレス軽減の機会。
1. 虐待、介護放棄など、社会の変化に伴い(核家族など)おこる急を要する事例への関わり
1. 虐待、介護予防等の事例への関与 2. 生活習慣病予防の困難事例への関与 3. 精神、閉じ込め事例への関与
1. 虐待、独居者など、様々なケースでの危機介入事例がますます増えてくるであろうし、それに適切に対応できる能力が要求されるだろう 2. 事業の企画運営能力
1. 虐待etc介入が難しく、人権などが問われるケース 2. 事業をすすめるにあたっての推進団体の設立と運営などのマネジメント能力
1. 虐待が疑われる事例への対応、ネットワーク化、タイムリーな対応 2. (新しい情報・知識 正確な情報・知識 サービス等)を正確にわかりやすく伝達する能力 3. 市民の声を施策化していく能力
1. 虐待グレーゾーンへの発見～介入を含めた関与。2. 思春期への関与
1. 虐待ケースなど、命に関わるような危機介入事例への関与
1. 虐待ケースの早期発見と家族への対応
1. 虐待ケースへの介入 2. 困難ケースおよびケアマネ等よりの相談を受ける、ケースの問題整理とケアマネ等の自助力を高める。
1. 虐待ケースへの介入。2. 他機関との連携。保健センター保健師の役割を他機関に示していくこと 3. 地域住民の声を聞く。統計をとることも必要
1. 虐待ケースや精神の方等の個別支援、ケースワーク。2. 施策力
1. 虐待ケース等の発見の目 2. 予防活動
1. 虐待と思われる事例へのアプローチ 2. 住民の力を活かした施策づくりと活動へのとり組み
1. 虐待などのケースへの関わり方 2. 精神障害を持つケースへの関わり方 3. 他機関との連携方法
1. 虐待などの緊急時事例の関与。2. 善後からケースを見る目。(変化を見のがさない。)(何かあってから対応するのではなく、“起こる”ことを予防する視点を持ち、そういった対応をすること。)
1. 虐待などの予防活動の推進 2. 個別への関わり
1. 虐待など一つの機関だけでは対応が困難な事例への関与 2. ハイリスク者を見つけ出す力、見逃さない力が必要になると思われる。
1. 虐待など命に関わるような事例への関与 2. 予防事業を主としたような事例や業務。
1. 虐待など複雑な家庭への事例関与
1. 虐待など命に関わるような危機介入事例への関与。
1. 虐待など命に関わるような事例への関与 2. 他機関より要請のあった事例に対しては、すみやかに対応していく 3. 難病、精神疾患者に対する支援。4. 介護予防のための具体的指導。5. 子育て支援
1. 虐待など命に関わる事例
1. 虐待に関する事例への介入ー高齢者、児童含めて 2. 保健事業の中での予防活動とフォロー
1. 虐待のケース 2. 命に関わるような危機介入のケース
1. 虐待の事例の支援、コーディネート 2. 軽度発達障害への支援 3. 子育て支援への関与

1. 虐待の早期発見予防など 2. 疾病予防介護予防などの健康づくり
1. 虐待の問題など、児童相談所が、とても遠いところにある現場では、学校や保育所、地域と連携を保ちながら早期発見に努めるような関与。2. 健康障害をおこしている住民に対し、社会資源の活用も視野に入れ、よりよく生きるための方法を提案できるような関与。3. 教育、福祉、保健といったたて割りの管轄を「住民福祉」という立場で横断し、調整できるような関与。・質問内容が今ひとつわからず、思い違いをしているかもしれません。・保健師は多様化し、専門化し、従来の行政の「何でも屋」ではなくなりつつある。しかし、住民の健康をトータル的にみる立場は保健師しかいない
1. 虐待の予防 2. 地域の健康づくり
1. 虐待の予防、対応 2. 育児困難者への援助 3. 介護予防事業
1. 虐待の予防と早期介入 2. 育児不安への関与 3. 生活習慣病予防に対する行動化への関与。4. 高齢者の介護予防
1. 虐待ハイレスクなど、地域で孤立した親子へのきめ細やかな対応etc 2. 母子保健事業、子育て支援事業など、一貫してサービス提供していける支援確立にむけてのネットワークづくり
1. 虐待を疑うケースや育児不安の事例への関与 2. 発達の違い、自閉症など早期に療育が必要な事例への関与 3. 生活習慣病予防など市民の健康増進・改善の事業 4. 介護予防の事業 5. 個々への対応とともに集団としての事業展開を行うこと
1. 虐待を予防、早期発見すること 2. 思春期保健 3. 生活習慣病予防 4. ヘルスプロモーション その他(ちがうかもしれませんが…)・プリセプター制度の導入 ・コスト意識
1. 虐待を予防するような日頃の保健活動(育児支援と地域のつながり支援) 2. 疾病予防のための情報を住民に伝え、行動変容をおこすこと。
1. 虐待事例
1. 虐待事例 2. 育児不安の軽減
1. 虐待事例(高令者虐待も増えている)への関与 2. 貧困事例(生活保護との連携も多くなってきている)関与
1. 虐待事例などの困難ケースへの関与
1. 虐待事例に対して、保健師として、話しを聞き、受容するだけでなく、治療的なかわりが必要なのではないか。
1. 虐待事例へのフォロー(被虐待者、虐待者を含む) 2. 虐待予防につながる母子保健の推進(組織づくりを含む) 3. 職域も含めた健康管理のフォロー 4. 介護保険にもれた方へのフォロー
1. 虐待事例への介入と早期発見 2. 関係機関との調整
1. 虐待事例への介入能力。2. 要介護者のQOLの向上への企画。3. 町づくり政策への参加。
1. 虐待事例への危機介入と親へのフォロー
1. 虐待事例への対応 2. 地域の自主グループが経営としても自立して行うことへの支援。
1. 虐待事例への対応、虐待予防対応としての地域子育て支援事業について 2. 健康日本21の実施 3. 高令者介護予防事業 4. 他機関及び健診からのフォロー事例への対応
1. 虐待事例等、処遇困難事例 2. 痴呆等、高齢者への精神的支援の必要な事例が多くなっていくように思います。このような事例への関与が必要。3. 難治性疾患
1. 虐待対応 2. 母子精神の対応 3. 気になったら家庭訪問実施 4. 記録・話述
1. 虐待等、命に関わるような危機介入の必要な事例への援助 2. 多問題家族や契約制度の利用に乗ってこれない困難事例への援助 3. 介護予防活動(脆弱層への支援)一歩寄りのない高令者には、元気なうちから任意後見制度の利用PR 2. 3. は在介センターなど関係機関との連携で
1. 虐待等、命に関わるような危機介入事例への関与 2. 乳幼児健診等事後フォローの充実 3. 育児支援(特に障害を持つ児の母親等) 4. 多機関、多職種との連携、コーディネート能力、協働ネットワークづくり
1. 虐待等のケースが大切だと思ふ
1. 虐待等の関係者の連携
1. 虐待等危機介入事例への支援～関係機関調整 訪問指導 2. 介護支援専門員、民生委員など介護保険制度や地域福祉の関わりでは対応困難な事例への支援 ※個別の相談支援業務では制度間調整や関係機関、者の連携調整があり、行政としてそれらをシステム化したり制度化すること
1. 虐待等生命に関わる事例 2. 引きこもりや、まわりの人等相談ができずうつ状態になるような事例
1. 虐待等問題に保健師の果たす役割は大きい 2. 障害児・者(精神・身体・知的)等の社会参加の促進と地域に居場所づくりをしていくことが業務としてできるのは、行政の中では、保健師しかできないと感じている 3. 疾病の重症化防止事業が、介護予防事業としても大切な業務と考える
1. 虐待防止と早期発見に関する、関係機関との連携 2. 乳幼児の家庭を支援する対策の充実のために、地域力を強化すること 3. 療育機関との連携を深め、より充実した療育の場の提供を整える
1. 虐待防止等の子育て支援への関与
1. 虐待予防(虐待事例)への関与 2. 地区組織活動への支援
1. 虐待予防
1. 虐待予防
1. 虐待予防 2. 育児支援 3. 若年層(20～40代)への生活習慣病予防、健康づくり
1. 虐待予防 2. 住宅など一見関係ないと思われるようなところなどの連携を通して、タイムリーな関わり
1. 虐待予防 2. 住民の力をのばす(住民自らが行動をおこせるように)
1. 虐待予防 2. 未受診、予防接種未実施などの機関も把握していない事例への見守り 3. 他機関、健診等で気になる児
1. 虐待予防(母子、老人共に) 2. コミュニケーション能力(状況判断と適応能力)
1. 虐待予防について、より積極的な介入をしていく必要があると思う。昔の養育院のようなものもよくないと思いますが、危機的状況の際の介入は時にやりにくい体制だと思う。結婚前、妊娠の時期からの教育や育児支援が重要だと思う。
1. 虐待予防に関する支援、他機関との連携しながら関与していくこと 2. 予防的な関わり(老人保健・母子保健等においても)
1. 虐待予防の活動 育児困難ケースへの支援
1. 虐待予防の観点から、相談や健診やTELでの通報やSOSへの対応の強化のためのネットワーク化の推進と担当スタッフの研修等の充実 2. 市民のニーズを把握し、受け止め、生涯を通じた健康づくり支援をしていく、当市では「松山市ヘルスプロモーションプラン」の推進している
1. 虐待予防の視点での育児支援と虐待親子への介入 2. 地域で孤立している障害者、高令者、母子への対応
1. 虐待予防の視点で行っていく事業作り。2. 職場のPHN、他の専門職等との連携をうまく取り、常に情報交換できる体制づくり。
1. 虐待予防への関わり 2. 健康づくり～21関連の事業 3. 高令者への介護予防に関して(集団、個別)でのかわり
1. 虐待予防への取り組みとした育児支援 2. 思春期問題に対して学校etcとの連携
1. 虐待予防を焦点においた密接な関わり 2. 子育てサークル等の育成への関与
1. 虐待予防事業に関すること 2. ケースマネジメント
1. 虐待予防対策事業 2. 地域づくり(地域住民とともに地区活動を行うこと) 子育て支援、地域ぐるみの健康づくり